

富士川水系における水辺を活用した 地域活性化への挑戦 ～富士川水系ミズベリング・プロジェクト～

上林 祐

関東地方整備局 甲府河川国道事務所 調査第一課

(現所属 甲府河川国道事務所 工務第一課)

(〒400-0008 山梨県甲府市緑が丘1-10-1)

富士川流域では、地域活性化のため、観光客の増大に向けて取り組んでいるが、河川水辺空間の活用については、ほとんど目が向けられていない状況であった。このため、甲府河川国道事務所では、水辺空間の有効活用を目指す「富士川水系のミズベリング研究会」を立ち上げ、産官学が連携し、“水辺の賑わい創出”に向けて調査・研究をおこなった。

また、プロジェクトを展開するにあたり、効果的な広報活動により得た人と人のつながりや、そこで生まれた知恵やアイデアを最大限活用していった。その成果として、水辺に集まる人の輪のさらなる広がりや、持続的に地域活性化に寄与するイベントの開催が実現した。

キーワード ミズベリング、地域活性化、水辺の活用、広報

1. はじめに

近年、地方においては、人口流出・少子高齢化が問題となっているが、富士川流域である山梨県においても例外ではない。このため、各自治体では、観光を主要産業の一つとして取り組んでいる。山梨県では、観光資源として、美しい山々などの自然や各所に残る歴史的施設などを打ち出しているが、本来魅力的な観光資源となり得るオープンスペースの、富士川流域の河川水辺空間にはほとんど目が向けられていない状況であった。

このことから、人口減・雇用減に悩む自治体の活性化に河川行政として貢献することを目指し、水辺に賑わいを創出する、「ミズベリング・プロジェクト」を富士川流域に展開する活動を開始した。

プロジェクトを展開するにあたり、限られた予算・人員で対応することが余儀なくされたため、必要最小限の行動によって最大限の効果を上げることが必要とされた。

また、プロジェクトを流域内に効果的に展開するため、行政頼みにならず実行する仕組みを構築することで、一過性のお祭りにならず、地域に根付いて持続的に活動することを目指した。

2. プロジェクトの実施内容

プロジェクトを展開するにあたり、まず「富士川水系ミズベリング研究会」を設立した。これにより、水辺に興味・関心を持った水辺関心層が集い、情報や知識そしてアイデアやモチベーションを共有し、水辺の未来の姿について議論する場ができた。

また、この研究会のつながりを利用することで、新しくイベントを開催し、それらの取組を効果的に広報することで、さらに連携を広げることができた。

このようにイベントの開催、広報、連携の広がりが、プラスのスパイラルとなり、富士川流域のミズベリング・プロジェクトは大きなムーブメントへと発展した。

(1) 研究会の設立

甲府河川国道事務所は、県内12の大学・短期大学により組織化された特定非営利活動法人「大学コンソーシアムやまなし」と、産官学の連携のあり方と取組に不可欠な人材育成について調査・研究をおこなうため、「富士川水系ミズベリング研究会」を共同設置した。

この研究会は、水辺空間を活用し、民間企業の積極的な参画や、市民と企業が一体となったソーシャルデザイン

をコンセプトに、水辺でまちを変えていく人づくりを目標として活動を展開した。また、この研究会が富士川水系におけるミズベリング・プロジェクトの核となり、その連携によるイベントの開催や、それぞれの取組事例の共有、意見交換をおこなった。

(2) 広報活動の工夫

a) 報道機関との連携

限られた予算・人員の中でも、報道機関と連携することにより、効果的に広報をおこなうことができた。

具体的な工夫内容としては、情報提供をする際に、資料の投げ込みをするだけではなく、ミズベリングの説明会を山梨県の県政記者クラブを対象に開催した。(図-1 参照) また、相互のコミュニケーションを図るため、テレビ局へたびたび足を運び、情報提供や意見交換をおこなった。

このように、相互のコミュニケーションをおこなうことによって、報道機関が求めているニュースコンテンツや、そのタイミングを知り、お互いに利益を共有しあうことができた。更にミズベリングのコンセプトに共感してもらうことで、ミズベリング研究会への参画を促した。



図-1 記者クラブへの説明会

b) 広報資料の作成

当初、ミズベリングの説明をおこなう際、おおまかなコンセプトや、都市河川での事例を紹介した資料を使ったため、山梨県内の人々にとっては関心が低く、興味が薄れてしまう傾向があった。そこで、富士川水系独自の資料をつくり、その資料によってプロジェクトの説明をおこなうよう工夫した。

これらの広報資料を作るにあたり、「生きた資料作り」を心がけた。というのも、山梨県内のイベントの開催状況や、関係する制度、報道の状況等は常に変動しているため、状況に合わせて迅速に更新した。

また、ミズベリングについての説明をする相手の反応をよく観察し、どのような図表や写真を用いると有効か、繰り返し分析した上で、修正を加え洗練していた。

最終的に、富士川水系ミズベリング広報資料は、①ミズベリングについての説明資料②ミズベリングの取組紹介資料③関連した法令などをまとめられたミズベリ

ング勉強資料の三点セットとなった。(図-2 参照) これについては、山梨県内の自治体から、200部の資料請求や、民間企業(シンクタンク)の社内研修の題材として活用された。



図-2 富士川水系ミズベリング広報資料

c) ホームページ の一新

資料づくりに加え、より力を注いだのが、ホームページによる広報である。ホームページに求められるのは、コンテンツの豊富さ、情報の更新頻度であるため、デザイン性や可読性についても考慮しながら、即時情報を更新していくことに注力した。また、このページの最大の特徴は、ミズベリングに関わる報道番組の動画を丸々公開している点である。(図-3 参照) これにより、定期的に関連することで、流域内のミズベリングの動きが常にわかる、そして次の展開を知ることが出来るページを目指した。



図-3 HPに掲載している報道番組

(3) 大学・民間企業との連携

ミズベリングの活動の中で次のような大学・民間企業との連携が実現した。

a) 大学生観光まちづくりコンテストとのコラボ

旅行会社が主催となり2011年より毎年開催されている、「大学生観光まちづくりコンテスト」とミズベリングのコラボが、2年連続で実現した。このコンテストは、全国の大学生が、フィールドワークを通じてそれぞれの対象地域をまわり、その地域に隠れた魅力について調査・探求することで、新たな観光プランを提案、発表するというものである。

2015年に引き続き、2016年も課題テーマに「ミズベリング」が含まれることで、79チーム400人以上の学生が、水辺の活用も視野に入れた、富士川流域内の新たな魅力探しをおこなった。(図-4 参照)



図-4 大学生観光まちづくりコンテスト2016

b) 大学生によるイベントの実施

大学生観光まちづくりコンテストをきっかけに、その高い訴求力に期待し、大学生によるミズベリングイベントを開催した。

このイベントは、2015年7月から全国一斉でおこなわれている、水辺に飲み物を持ち寄り、乾杯をおこなう「水辺で乾杯」という社会実験イベントの冬バージョンを、PBL型授業(問題解決型授業)のアウトプットの場を兼ねておこなった。

さらに、地元自治体による川のイルミネーション実験と連携して開催することで、自治体や企業の協力を得ることができ、地域と一体となったイベントが実現した。(図-5 参照)このように大学生による訴求力は期待以上の効果があり、イベントの付加価値を上げるだけではなく、他のイベント開催への呼び水ともなった。



図-5 水辺で乾杯(冬バージョン)

3. プロジェクトの成果

(1) 水辺關心層の拡大

持続的な地域貢献を目指すことを考慮し、広報活動をした結果、その反応としてミズベリングの取組に共感する人が増え、ミズベリング研究会の参画団体は8団体から15団体に増えた。

図-6は2015年12月16日におこなわれた、富士川水系ミズベリング研究会の会合時の構成であり、産官学言の連携や、研究会の事務局サポーターとして、民間企業、大学講師がボランティアで参画している。それ以外にも、地方銀行や、地元の観光業のメインに展開しているグループ会社が会合に出席した。

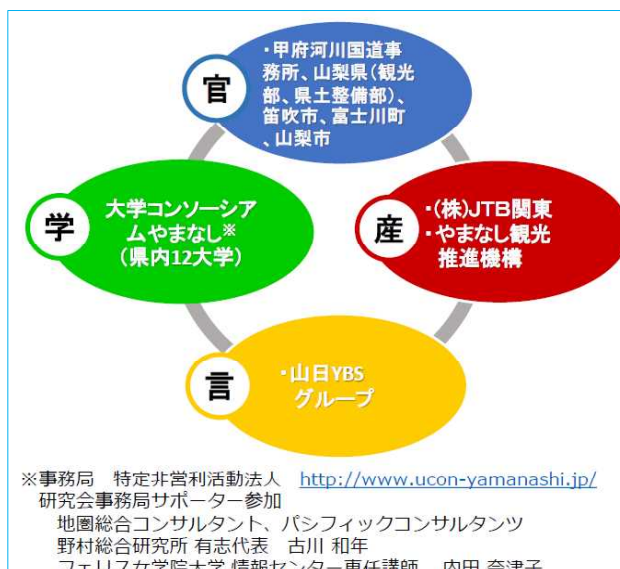


図-6 ミズベリング研究会の構成(2015. 12. 16時点)

(2) 行政頼みにならないプロジェクト推進体制の実現

上述のとおり、産官学言が連携した研究会により、水辺を活用した継続的な人材育成についての調査・研究をおこなう体制を確立した。

また、意見交換の場が出た意見により、2016年の大学生観光まちづくりコンテストにおいて、研究会参画企業からの資金提供により、富士川水系ミズベリング研究会としてコンテストに協賛し、2年連続でのコラボが実現した。

(3) 地域活性化への持続的な貢献

甲府河川国道事務所がプロジェクトの火付け役となり、各自治体へと飛び火したことで、この取組が一過性のものではなく、持続的な取組となった。

笛吹市では、「かわまちづくり支援制度」を活用し、花火大会の際の観覧席となる、階段護岸を整備する計画が進められている。また、整備に合わせ、周辺の水辺空間の活用、アクセスの向上を目指した「笛吹市ミズベリング構想」が策定された。構想の策定にあたっては、市民も参加し、意見を出し合う「ミズベリング会議」が開催され、この構想のメニューの一つである、水辺のオープンカフェが2016年9月にオープンした。(図-7 参照)

富士川町では、水辺とのふれあいを楽しむコミュニティー空間として、河川防災ステーションや道の駅の周辺施設と一体的・複合的な交流拠点として富士川親水公園が整備された。これにより、数多くのイベントが開催され、利用者が3倍以上も増加した。(図-8 参照)

さらに、今後の交流人口の増加を見込んで、医療・介護関係者も含めた「ミズベリング懇談会」を開催し、そこで出た意見を基に、富士川の高水敷において、陸上競技場及び周辺散策路の整備を進めている。



図-7 水辺のオープンカフェ (笛吹市)

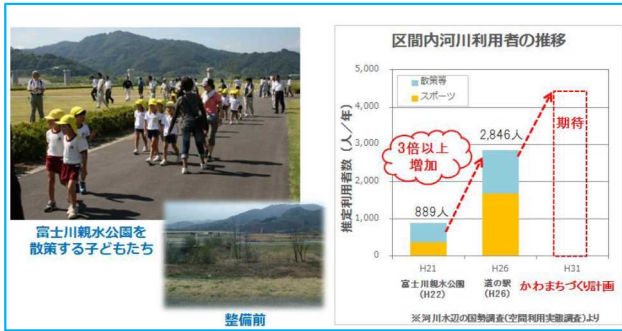


図-8 水辺空間利用者の増加(富士川町)

このように、“つくる”だけではなく、市民や民間企業も加わり、地域を“そだてる”という視点を持つことで、地域活性化への持続的な貢献が見込まれている。

また、行政だけでなくミズベリング研究会や、様々なイベントを通じて、資金・場所・物資・ノウハウ等を提供する民間企業、大学等がプロジェクトに参画したことが、行政の予算頼みにならず、持続的な貢献を可能とした。

4. 考察

本プロジェクトは、広報活動により、情報が広がりモチベーションが動きだした。動き出したモチベーションは富士川水系ミズベリング研究会へと集まり空間となった。

その結果、社会が動き出し、山梨県内6カ所においてミズベリング会議・懇談会が開催されるという大きなムーブメントを作り出した。(図-9、図-10参照)

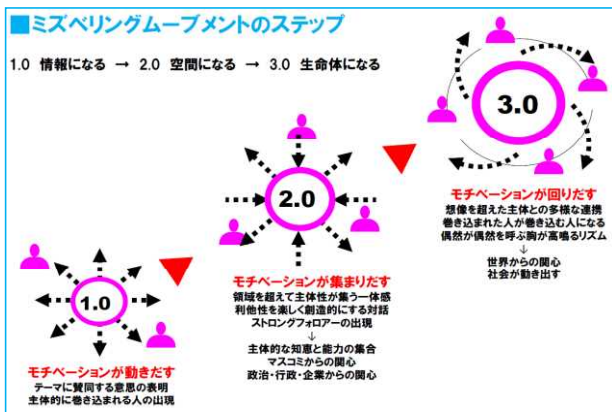


図-9 ミズベリングのムーブメント



図-10 富士川流域のミズベリング会議・懇談会

これだけの広がりをみせた富士川水系ミズベリング・プロジェクトだが、これは“水辺でなにかしたい”という人々気持ちがあまくマッチングした結果だと私は考えている。

また、そのマッチングを実現させたのが、効果的な広報活動である。資料づくりや、相互のコミュニケーションを工夫した点は上述の通りだが、それ以上に積極的に広報することが効果的であった。ミズベリングに関する説明を要求されてからするのでは、説明する機会も少なく、相手も限られてしまう。そのため、説明資料を常に持ち歩き、機会があればミズベリングについて説明をするという、広報をおこなった。

この“飛び込み営業”方式の広報を実践出来たのは、自分自身が“広報パーソン”であるということを実感し、広報することを“楽しむ”ことができたからである。

また、これら広報活動の工夫について、今回のミズベリング・プロジェクトに限らず、多方面において応用することが可能であり、業務を円滑に進めるための重要な要素となり得ると考えた。

5. 今後の展望

流域内で大きな盛り上がりを見せているミズベリング・プロジェクトだが、参画民間企業の固定化や、コンセプトの誤認識、キーマンの不足など課題はまだ多く残されている。

やっと水辺に対する関心の芽が出てきた段階である。今後は各地区のムーブメントをその地域の人たちの力を合わせることで、より大きく力強いムーブメントへ変革していく必要がある。

また、河川行政として、高まった気運を見定めつつ、自律性を損なわない様にサポートしていく必要がある。

地域が取り組む東海環状自動車道の利活用

木村昭雄¹・鬼頭宏典¹

¹中部地方整備局 岐阜国道事務所 計画課（〒500-8262 岐阜市茜部本郷1-36-1）

2015年5月から、岐阜県及び東海環状自動車道の沿線市町が一体となって「東海環状自動車道のストック効果に関する意見交換会」を開催し、既に開通している東回りで実現したストック効果を広報し、西回りの期待につなげる取り組みを実施した。更なる取り組みとして、岐阜県と三重県が連携し、沿線地域のまちづくりを支援するため、2016年7月に「東海環状西回り利活用促進会議」を発足した。本会議において、東海環状自動車道の利活用を地域全体で議論し、ストック効果の最大化を図っている。

キーワード：ストック効果，広報，利活用

1. 東海環状自動車道

国道475号東海環状自動車道は、愛知県、岐阜県、三重県の3県に跨る延長約160kmの高規格幹線道路である。（図-1）東名・名神高速道路、中央自動車道、東海北陸自動車道、新東名・新名神高速道路の放射状道路を環状に結び、広域ネットワークを構築することで、企業活動の向上、物流の効率化、観光活性化等の様々なストック効果が期待されている。

2005年3月に、東海環状自動車道（東回り）豊田東JCT～美濃関JCT間が開通し、現在、約10年が経過した。東回り沿線では、工業団地をはじめ、商業施設や住宅団地などの開発が進められるなど、様々なストック効果が発現しており、道路の利活用により、まちづくりが促進されている。

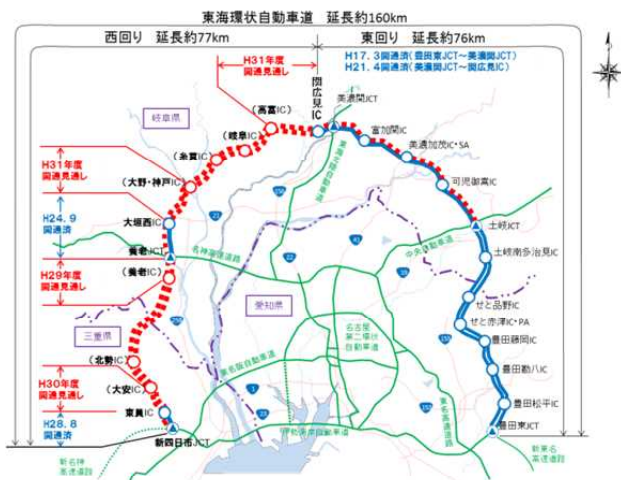


図-1 東海環状自動車道

2. 意見交換会

岐阜県では、東回り開通10周年を契機に、沿線市町と「東海環状自動車道のストック効果に関する意見交換会」（以下、意見交換会）を開催し、東回りで実現したストック効果を広報し、西回りの期待につなげるため、①東海環状自動車道のストック効果のとりまとめ、②東海環状自動車道の効果や期待に関する企業の「生の声」の把握、③地域が主体となった広報活動（パネル展など）に取り組んだ。（写真-1）

意見交換会は、岐阜県及び沿線の18市町が参加した。自治体と連携することで、地域の最新情報を得ることができると共に、より住民に近い視点からストック効果の意見が出された。



写真-1 意見交換会の様子

3. 企業等ヒアリング調査

(1) 調査フロー

東海環状自動車道のストック効果の把握のため、沿線

市町を中心に企業等へヒアリングを実施した。

まず、意見交換会の構成市町それぞれにおいてヒアリング候補企業をリスト化し、その後、各企業と日程調整後、当事務所も同行しヒアリングを実施した。

当初は、製造業を対象としたヒアリングを実施する予定であったが、意見交換会の中で、「製造業だけでなく、商業や観光、農業等のストック効果も重要である」との意見があり、あらゆるジャンルの企業からヒアリングを実施することとなった。

ヒアリング結果をもとに、東海環状自動車道が有するストック効果を検証し、必要に応じ追加ヒアリングを実施した。ストック効果資料（案）がまとまった際、各ヒアリング企業等へ、資料公表に向けた内容の確認を行い、ストック効果資料を完成させた。（図-2）

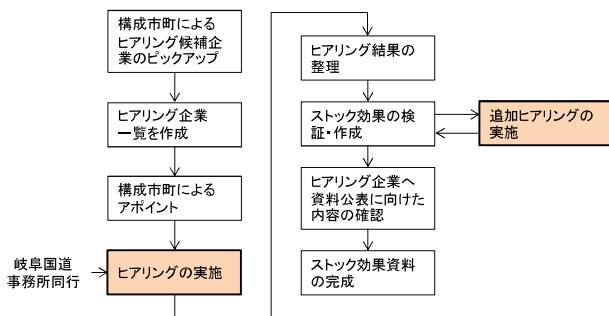


図-2 調査フロー

(2) ヒアリング結果

ヒアリングにご協力いただいた企業は、全147社にのぼり、製造業、物流業、農林水産業、サービス業、公共団体など多岐にわたる業種から、東回り区間の効果、西回り区間への期待など多くの意見をいただいた。

ヒアリングを通じて、中部地方は日本有数のものづくりの地域であり、航空機産業や自動車産業の集積地であって、東回りの開通により沿線の工業団地では、新たな企業進出が約130社、約3万人の雇用が創出されるなど、大きなストック効果が現れており、西回りにおいても、東回りと同様のストック効果が期待されていることが把握できた。

また、ヒアリング後に実施された意見交換会の中では、今回のヒアリングを通じて「既存企業の売上や、利用が増えることは、開通前から予想が出来たが、新たな地域間連携が生まれる等、全く予想していなかった様々な効果も把握できた。東回りが開通し、新たな需要を見ると、西回りでも同じようなことが期待できるかも知れない。もっと新しい事ができるのではないかという可能性についても話し合える機会ができないか」との今後の更なる活動の提案も出された。

今回のヒアリングで得られた各企業の「生の声」は、今後の社会資本整備や沿線市町のまちづくりの貴重な資料になると考える。

4. 広報活動

(1) パンフレット

2015年12月、官民が連携して構成されている東海環状地域整備推進協議会により、【『暮らしの礎』子孫に引き継ぐストック効果】と題した東海環状自動車道のストック効果をパンフレットとして取りまとめ記者発表が行われた。（図-3）



図-3 パンフレット

(2) ポスター・パネル

意見交換会で取りまとめたストック効果資料をもとに、東海環状自動車道をPRするためのポスター及び展示パネルを作成した。

作成に際し、市町各庁舎のロビーや道の駅には既に様々なポスターが掲示されているため、その中でどのように東海環状自動車道へ惹きつけるかということを中心に置いた。実際に道の駅や高速道路のPA・SAに掲示されているポスター等を見て回り、どのようなポスター等が引き立つかを分析すると、一つの傾向にたどり着いた。大切なのは、文字や写真等の情報をただ詰め込むのではなく、インパクトのある短いキャッチフレーズとそれに関する写真を数枚大きく使用することであった。

また、ストック効果を一般の方へ広報するにあたり、キャッチフレーズと写真だけでは、その本質を理解していただくのに情報が少なすぎると考え、ポスターとパネルの特徴から、ポスターを際立たせ注目を集め、隣接したパネルで内容を説明する手法を用いた。（図-4）



図-4 ポスター（左）及びパネル（右）

(3) パネル展

作成したポスターやパネルは、市町で開催する地域イベントや庁舎ロビー等でパネル展を実施した。（写真-2、図-5）パネル展の開催に併せ、パンフレットの配布とアンケート調査を実施した。

イベントでのパネル展では、主に土日祝日に開催されたこともあり、多くの来場者にアンケート調査のご協力を頂けた一方、市町庁舎ロビーでは、来庁者が限定的ということもあり、イベント時と比較するとアンケート回収数に大きな差が生じた。多くの来場者が訪れるイベント時にパネル展を開催することで、効果的なPRが可能であることを確認できた。



写真-2 海津市のパネル展の様子（上）
養老町のパネル展の様子（下）

期間	主催	イベント名	場所	アンケート回収数(人)
平成27年10月23日	多治見市	第9回多治見ビジネスマッチング「企業お見合い」	多治見市産業文化センター	2
10月31日～11月1日	海津市	2015海津市産業感謝祭	海津市役所南側駐車場	252
11月2日～11月5日		—	海津市役所ロビー	
11月1日	本巣市	もどす織部祭り	本巣市多目的広場（本巣市役所本庁舎前芝生広場）	34
11月2日～11月5日		—	本巣市役所ロビー	
11月1日	大垣市	元氣ハツラツ市	大垣市中心商店街（駅通り歩行者天国内）	14
11月2日～11月13日		—	大垣市役所ロビー	
11月7日～11月8日	瑞穂市	みずほふれあいフェスタ2015	瑞穂市役所南南庁舎北側駐車場	42
11月7日～11月8日	八百津町	八百津町産業文化祭	八百津町ファミリーセンター及び駐車場	70
11月14日～11月15日	養老町	観季行のふるさとフェア	養老公園芝生広場一帯	100
11月16日～11月26日		—	養老町役場ロビー	
11月14日～11月15日	美濃市	美濃市産業祭	美濃市運動公園	9
11月15日	高加町	高加町民まつり	高加町役場	2
11月18日～11月30日	関市	—	関市役所ロビー	18
12月1日～12月14日	山県市	—	山県市役所ロビー	5
12月17日～12月25日	可児市	—	可児市役所ロビー	38
平成28年1月8日～1月21日	土岐市	—	土岐市役所ロビー	3
1月18日～1月22日	岐阜市	—	みんなの森メディアコスモス	162
2月8日～2月17日	美濃加茂市	—	美濃加茂市役所ロビー	35
2月8日～2月29日	大野町	—	大野町役場ロビー	9
2月19日～3月2日	神戸町	—	神戸町役場ロビー	10
3月19日	本巣市	ふるさと企業フェアin本巣	モレラ岐阜会議室	20

図-5 パネル展開催状況

5. アンケート調査

(1) パネル展アンケート

パネル展会場や各庁舎ロビーにおいて、来場者に対して実施したアンケート調査では、合計825名の方から回答をいただいた。

その中で、「あなたは「ストック効果」がどのような効果かご存知でしたか」という設問に、約6割が「今回初めて知った」との回答結果であった。（図-7）



図-7 ストック効果認知度回答結果

また、「あなたは今回の「パネル展」をどう思いましたか」という設問には、約9割が「大変よかった」「どちらかというよかった」との回答結果であったことから、満足度が高かったことが伺えた。（図-8）

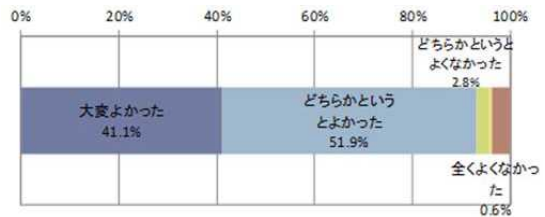


図-8 パネル展満足度回答結果

さらに、「あなたはパネルをご覧になり、東海環状のストック効果について理解が深まりましたか」という設問に対しては、約9割が「大変深まった」「少し深まった」との回答結果であったことから、ストック効果を周知する上で、「パネル展」という広報活動は効果が高かったことが確認された。（図-9）

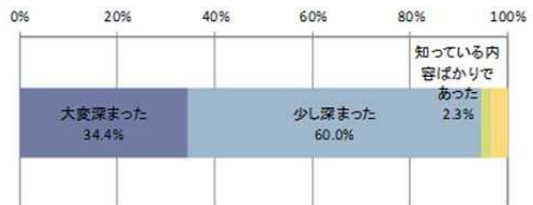


図-9 ストック効果理解度回答結果

また、「パネルで紹介したストック効果で、あなたの印象に残った内容（タイトル）をご記入してください」という設問に対し、「観光入込客数の増加」に関するパネルが最も印象に残った結果となり、一般の方に対しては身近な内容であったと推察され、今後、イベント等でパネル展を開催する際には、来場者を想定したパネルの

選定も必要であると感じた。(図-10)

順位	内容(タイトル)	順位	内容(タイトル)
1位	「観光入込客数の増加」	6位	「企業立地の促進」
2位	「人口の増加」	7位	「知名度の向上」
2位	「距離の制約を克服」	8位	「災害時の救急医療支援」
4位	「農産物の出荷効率化」	8位	「雇用の促進」
5位	「工業団地の増加」	10位	「地方税の維持」

図-10 印象に残った内容

その他、「あなたは東海環状自動車道(西回り)の開通に期待していますか」という設問に対しては、9割弱が、「期待している」と回答しているとともに、自由記述で最も多く寄せられた意見が「早期の全線開通を期待している」との意見であったことから、東海環状西回りの期待の高さが実感できた。

(2) 中京圏住民webアンケート

中京圏在住の住民から見た、「東海環状自動車道のストック効果」について地域別に把握するためwebアンケート調査を実施した。

アンケートは、中京圏在住の30歳以上を対象者とし、中京圏を11の地域に分け、それぞれ200サンプルの規模で実施し、合計2,189サンプルを回収した。

本アンケートでは、約10年前の道路ネットワークと比較し、具体的な変化の実感として、「一度にたくさんの観光地を巡れるようになった」、「お出かけの計画がしやすくなった」など、観光・レジャーの内容を中心に、東海環状自動車道東回り沿線もしくはそれに接続する外側の地域において、実感する効果と捉えられており、東回りの開通効果を検証することができた。(図-11)

〔お出かけの計画がしやすくなった〕

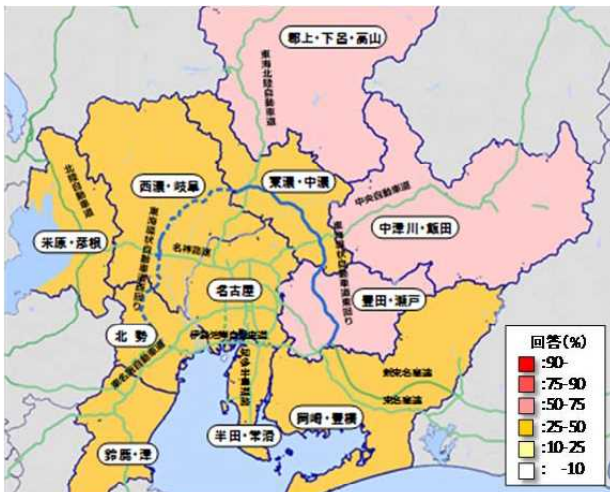


図-11 東回りの開通効果

また、前述のパネル展で実施したアンケート調査の結果

果同様、一般の方が最も印象に残るのは、「観光」に関する効果であるということが確認できた。(図-12)

さらに、「あなたは、東海環状自動車道西回りの開通に期待しますか」という設問に対し、東海環状自動車道沿線ではない「郡上・下呂・高山」や「鈴鹿・津」地域、既に東回りが開通している「東濃・中濃」地域においても7割以上と高く、西回りの開通に期待している人は沿線を中心に広範囲に及んでいることが把握できた。(図-13)

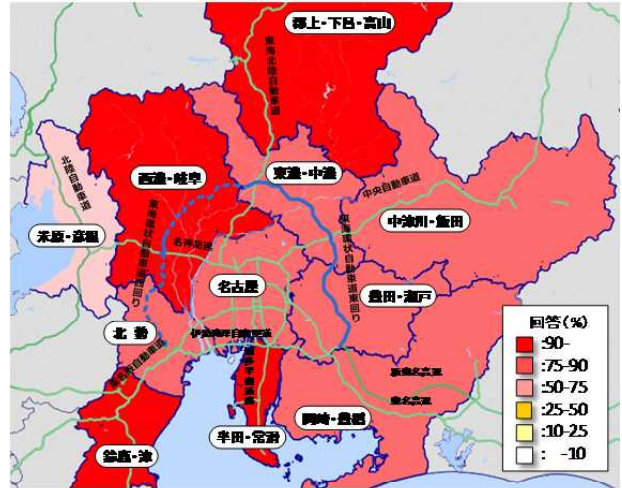


図-12 観光等が便利になったと回答した割合

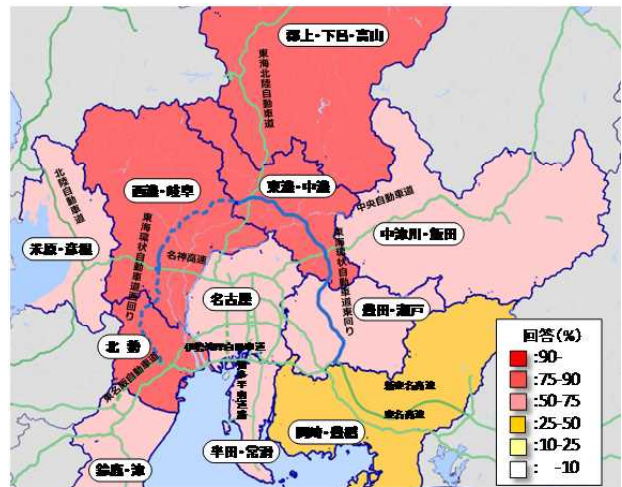


図-13 地域別の西回りの期待度

(3) 物流事業者アンケート

中部地域における高速道路ネットワークの整備の進展による「道路の利用状況の変化」や「企業活動等の影響」等について、物流事業者の実態を把握することを目的に、岐阜・愛知県両県のトラック協会会員に対し、アンケート調査を実施し、合計302社から回答をいただいた。

アンケートの配布方法及び回答数の内訳は、岐阜県トラック協会会員約840社へ直接郵送し、約26%にあたる217企業から回答をいただいた。愛知県トラック協会会員には、協会の定期配送に同封し、全協会会員約2,600社の約3%にあたる85社から回答をいただいた。

今回のアンケートでは、東回り沿線で回答頂いた企業の約7割が東回りを利用している状況が確認できた。また、西回り沿線地域の企業についても、回答頂いた企業の約5割が東回りを利用していると回答し、そのうち約1割が、主要な輸送ルートとして利用しており、その結果、東回りはドライバーの労働環境改善に寄与していると企業が効果を実感していることが把握できた。(図-14)

また、西回り開通への期待として、更なる労働環境改善の他、約1割の企業が、「新たな取り組み」、「効率的な物流システムの構築・見直し」を挙げており、西回りの開通により、企業活動に好影響を与えることが把握できた。(図-15)

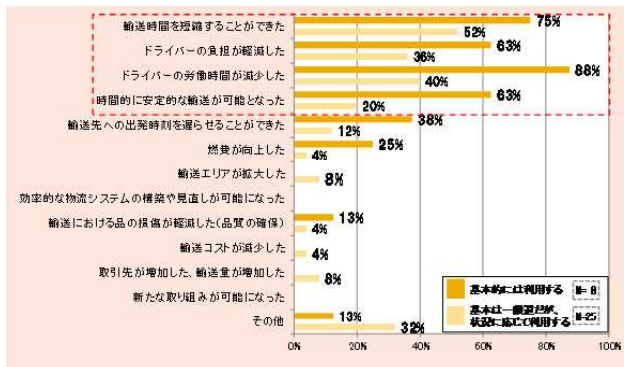


図-14 東回りの効果

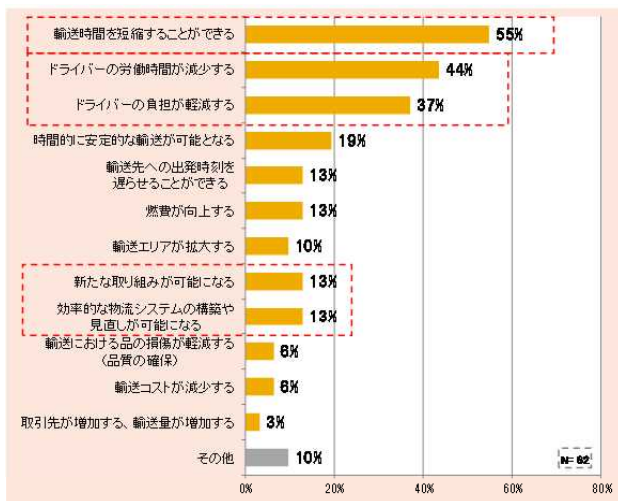


図-15 西回りの期待

今回のアンケートの実施にあたり、トラック協会会員へ直接アンケートを郵送した場合と、協会の定期配送に同封した場合とで、回収率に大きな差が生じたことから、今後、同様の調査を実施する際は、アンケートの配布方法についても考慮する必要がある。

6. 東海環状西回り利活用促進会議

(1) 更なる取り組み

岐阜県では、意見交換会の取り組みにより、県や沿線

市町との連携が進展し、三重県では、東海環状自動車道沿線に立地する企業との連携が図られている。

さらに、西回り沿線では、道路の開通見通しが示されることで、道路の開通を見据えた企業立地や、地域の観光資源を生かした観光開発等が進められている。今後、これらの民間投資の需要の更なる高まりが見込まれる中、東海環状自動車道のストック効果を最大限活用し、持続的なまちづくりを促進することが重要である。

これらの状況を踏まえ、ストック効果の最大化には、各県独自の取り組みだけでなく、官民が連携し西回りの利活用を地域全体で議論し、まちづくりを支援するための更なる取り組みが必要と考え、各県独自の取り組みを進展させ、2016年7月、新たに「東海環状西回り利活用促進会議」を発足した。(写真-3)



写真-3 第1回東海環状西回り利活用促進会議

本会議は、40自治体及び16経済団体で構成され、第1回会議には、協力機関として道路ユーザーである民間等にも参加していただいた。(図-16)

【第1回東海環状西回り利活用促進会議 参加機関】

代表理事：岐阜県、三重県

理事：
 (19市21町)岐阜市、大垣市、多治見市、関市、美濃市、羽島市、美濃加茂市、土岐市、各務原市、可児市、山県市、瑞穂市、本巣市、海津市、岐南町、笠松町、養老町、垂井町、関ヶ原町、神戸町、輪之内町、安八町、揖斐川町、大野町、池田町、北方町、坂祝町、富加町、八百津町、御嵩町、四日市市、桑名市、鈴鹿市、亀山市、いなべ市、木曽岬町、東員町、菟野町、朝日町、川越町
 (16経済団体)岐阜商工会議所、大垣商工会議所、関商工会議所、各務原商工会議所、羽島商工会議所、四日市商工会議所、桑名商工会議所、鈴鹿商工会議所、亀山商工会議所、柿町商工会、桑名三川商工会、いなべ市商工会、木曽岬町商工会、東員町商工会、菟野町商工会、朝明商工会

オブザーバー：国土交通省中部地方整備局、中日本高速道路(株)名古屋支社
 協力機関：旭金属工業(株)、日本トランスシティ(株)、JA全農岐阜、長島観光開発(株)

図-16 第1回会議参加機関

第1回会議では、東海環状自動車道西回りや沿線のまちづくりに対する民間企業の意見発表が行われ、更に、今後の会議の方向性に関する議論が交わされた。

(2) まちづくり未来マップ

東海環状西回り利活用促進会議では、①東海環状自動車道の利活用に関する取り組み、②インフラ整備のストック効果に関する取り組み、③各種広報啓発活動等の実施、④工業、商業、農業、観光等幅広い「生の声」の

把握等の取り組みの4つを活動方針として掲げている。

この活動方針に基づく取り組みの一環として、第1回の会議において、「まちづくり未来マップ」を作成した。
 (図-17) このマップは、西回りの開通を見越し進められているアクセス道路等の整備や産業・観光振興等の地域開発計画を見える化したものである。マップでは、事業完了予定時期も可能な限り示すことで、民間開発の需要を喚起することを期待している。

7. むすび

東海環状自動車道東回り沿線では、開通後10年が経過し、工業団地、住宅団地、商業施設等が立地し、道路の活用によりまちづくりが促進された。西回り沿線においても、既に開通を見据えたまちづくりの取り組みが始まっている。道路が開通する前から地域が連携して道路の活用促進を図り、道路が開通した後も継続することで、道路のストック効果が最大化され、更なる地域の発

展につながるものと考えている。

謝辞：本取り組みにより取りまとめた東海環状自動車道のストック効果資料は、ヒアリングや資料確認、アンケート調査など大変多くの企業や行政関係者の皆様にご協力いただき、また資料の公表について格段のご理解をいただき作成できたものであり、深く感謝申し上げます。

なお、今回取りまとめた東海環状自動車道のストック効果に関する資料については、岐阜国道事務所ホームページ並びに岐阜県のホームページにて確認できることをお知らせする。

【岐阜国道事務所ホームページ】

<http://www.cbr.mlit.go.jp/gifu/works/tokaikanjo.html>

【岐阜県ホームページ】

<http://www.pref.gifu.lg.jp/shakaikiban/doro/kosoku-doro/11651/>



図-17 「まちづくり未来マップ」

水辺とまちの未来のかたち — ミズベリング世界会議からの挑戦 —

田村 友秀¹

¹近畿地方整備局 大和川河川事務所 (〒583-0001 大阪府藤井寺市川北3丁目8番33号)

水辺に対する関心を高め、まちの価値を高めるための資源として有効利用されるよう民間活力を積極的に引き出すためのプロモーションである「ミズベリングプロジェクト」。2015年10月、近畿地方整備局はミズベリングプロジェクトの一環として、ミズベリング世界会議を開催した。これは、国内外の先進的な取り組みを結集し、水辺を活かした「ミズベ経営の実現」をめざしたものである。ミズベリング世界会議の成果は、その後、近畿各地で新たな取り組みや挑戦へと引き継がれている。

キーワード ミズベリング、水辺利用、賑わい創出、まちづくり

1. はじめに

2015年10月、近畿地方整備局はミズベリング世界会議を開催した。

ミズベリング世界会議は、水辺に対する関心を高め、まちの価値を高めるための資源として有効利用されるよう民間活力を積極的に引き出すためのプロモーションである「ミズベリングプロジェクト」の一環として実施したものである。

本報告は、ミズベリング世界会議に至る経緯と成果、そして近畿各地で動き出した新たな取り組みや挑戦について報告する。

2. 河川敷地占用許可準則の緩和からミズベリングプロジェクトへ

(1) 河川敷地占用許可準則の緩和

2010年5月に策定された国土交通省成長戦略は、地域や企業の創意工夫による成長を促進するため、規制緩和に積極的に取り組み、自由度を高め、民間の新しい提案や大胆な経営を促進させることを政策の基本原則とした。河川においては、民間事業者が河川敷地にオープンカフェやキャンプ場等を設置することを可能とする、河川空間のオープン化の方針が示された。

2004年3月、民間事業者による水辺空間を活かした賑わいの創出や魅力あるまちづくりを目的とした河川敷地利用を可能とする特例措置が始まった。当初は社会実験として全国8河川で実施された。

その後、2011年3月に河川敷地占用許可準則が改正され全国の河川へ拡大。こうして河川空間のオープン化へと規制緩和が図られた。

(2) 水辺とまちの未来創造プロジェクト

世界の大都市では、都市を代表する河川と周辺の町並みが一体となり美しく風格のある空間を形成してきた。水辺とまちの未来のかたちをデザインし、「つくる」だけでなく「育てる」ことを視野に入れた持続可能な未来の創造に貢献するため、

- ①まちにある川や水辺空間の賢い利用
- ②民間企業等の民間活力の積極的な参画
- ③市民や民間を巻き込んだソーシャルデザイン

の3つを基本コンセプトとする「水辺とまちの未来創造プロジェクト」が始動した。

水辺とまちの未来創造プロジェクトでは、社会の関心を高め、様々な立場からの参画を得るため、水辺とまちのソーシャルデザイン懇談会の開催（2013年12月、第1回懇談会開催）やモデルプロジェクトの推進などと伴にミズベリングプロジェクトの展開が提案された。

(3) ミズベリングプロジェクト

ミズベリング[※]プロジェクトとは、かつての賑わいを失ってしまった日本の水辺の新しい活用の可能性を創造していくプロジェクト。水辺に興味を持つ市民や企業、そして行政が三位一体となって、水辺

とまちが一体となった美しい景観と新しい賑わいを生み出すムーブメントをつぎつぎと起こす取り組みである。



※ミズベリングは、「水辺+RING(輪)」、「水辺+R(リノベーション)+ING(進行形)」の造語。

(4) ミズベリングプロジェクトの取り組み

2014年3月、国土交通省はミズベリングプロジェクトのスタートアッププログラムとして、「ミズベリング東京会議」を開催した。ミズベリング東京会議以降、全国41箇所*で水辺の在り方、活用のアイデアを話し合うミズベリング地方会議が開催されている。

近畿地方でも、ミズベリング大阪会議を皮切りに越前若狭会議や大津・瀬田川会議など各地で地方会議が開催されている。

*2016年3月1日現在、ミズベリング事務局まとめ

a) ミズベリング東京会議

開催日：2014年3月22日

主催：ミズベリングプロジェクト事務局

場所：すみだリバーサイドホール

参加者数：約200名

ミズベリングプロジェクトのスタートアッププログラムとして開催。水辺とまちの未来について語り合い、その場で出てきた意見を即座にスクリーンにスケッチした「水辺の未来図」を参加者全員で共有した。

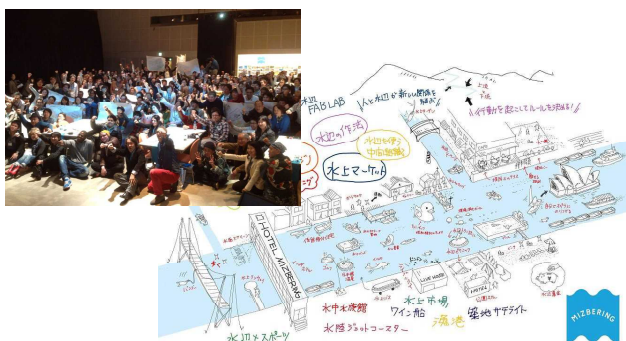


写真-1 ミズベリング東京会議

図-1 水辺の未来図

b) ミズベリング大阪会議

開催日：2014年10月11日(土)

主催：一般社団法人水都大阪パートナーズ



写真-2 大阪会議

場所：堂島リバーフォーラム

参加者数：150名

水辺に関わる人たちが一堂に会し、水辺からのアクションの新しいアイデアについて意見交換を行った。水都大阪の仕掛け人達が、これまでの取り組みや水辺のビジネスなどについて語り、世界に向けて日本の水辺を発信するためのヒントを共有した。

c) ミズベリング・越前若狭会議

開催日：2015年3月12日(木)

主催：リバビズ大学 in 日野川流域交流会

場所：福井県国際交流会館

参加者数：124名

日本の水辺の新しい活用の可能性を創造する取り組みが全国的に広まる中、福井でも日野川や足羽川、九頭竜川などの美しい水辺空間を活かして何かをしたい、という関心が高まっていた。会議では、福井の水辺が持つポテンシャルに“気づき”，その活用のあり方について考えた。



写真-3 越前若狭会議

この他にも、2015年3月には完成したばかりの散策路を巡るウォークラリーイベントに合わせミズベリング大津・瀬田川会議が、9月には地域の大学や商工会、行政などが連携したミズベリング近江八幡会議が開催されたほか、和歌山市でも市民団体による水辺の賑わい創出のための勉強会が進められている。

また、地方会議とは別の形のプロモーションとして、2015年7月7日には、全国の水辺に集まって一斉に乾杯す



写真-4 水辺で乾杯(福知山城)

る「水辺で乾杯」を実施した。（写真－4）

こうしたミズベリング大阪会議から始まる近畿各地の地方会議で示された水辺への熱い想いを受け継ぎ、発展させることをめざし、ミズベリング世界会議を開催することとなった。

3. ミズベリング世界会議 in OSAKA

～ミズベのすべてを学び、語り、体験する3日間～

(1) 目的

ミズベリング世界会議 in OSAKAは、水辺日本一の水都大阪を世界へ発信するとともに、国内外の先進的な取り組みを結集することで、民間活力を呼び込む手法や枠組みを議論し、水辺を活かした「ミズベ経営の実現」をめざして、2015年10月9日から11日までの3日間、大阪の堂島リバーフォーラムで開催した。

(2) 概要

実施日：2015年10月9日（金）～10月11日（日）
 主催：「ミズベリング世界会議」運営会議
 会場：堂島リバーフォーラム
 参加者：延べ 860 名

a) 10月9日（金） ミズベシンポジウム

参加者：446名

魅力ある世界の水辺の事例を一挙公開！
 世界の最新情報をここで聞く！！

サンアントニオ、バンコク、パリ、そしてミズベ日本一の大阪で展開されている先進事例を通して、活動や事業を支える仕組み、民間活力の導入手法、ミズベをきっかけとした、まちの使いこなし方やマネジメント手法などを各国がプレゼンテーション。その後、パネリストとコーディネーターによる水辺を活かしたまちづくりの手法や各都市の将来展望などについてパネルディスカッションを行った。



写真－5 ミズベシンポジウム（第1日目）

ションを行った。

水辺という資産を活かし、まちを経営するという考え方を導入し、より広く魅力を楽しむことができる、新しい共有のしくみづくりが必要という視点が示された。

b) 10月10日（土） ミズベワークショップ

参加者：234名

国内外のミズベに恋する

プレイヤー・プロデューサー達が大集結！

ミズベ愛あふれる水都大阪に学ぶ！

水辺を愛する国内外の活動家や有識者、事業者などミズベに恋するキーマン（トップミズベラー）達がチームに分かれてワークショップを開催。活動のきっかけや失敗談、将来の夢を5つのテーマ（見つける、伝える、設える、育てる、広げる）で議論した。また、淀川に浮かぶ船上会場からの生中継も行った。



写真－6 ミズベワークショップ（第2日目）

トップミズベラー達による議論の中から、水辺の魅力アップにつながるアイデアを「水辺アクションブック」として取りまとめ公表した。（表－1）

表－1 水辺の魅力アップアイデア（抜粋）

【見つける】 ■キーマンになる人を見つける ■課題を見つける ■非日常を見つける ※キーマンになる人を見つける ※水辺の再発見	【育てる】 ■キーマンの育成 ■世代を超えた課題の共有 ■継続できるアクションを育てる ※多様な専門家と分業して展開 ※継続できるアクションを育てる
【伝える】 ■自分ごとにして伝える ■外からの視点を意識する ■ターゲットに届く方法で伝える ※体験につなげる ※SNSの活用	【広げる】 ■多世代が参画しやすい状況 ■既存の仕組みを使った発進 ■経営的視点が重要 ※一定期間の補償 ※制度の壁を越える
【設える】 ■気持ちよくたたく工夫 ■引き算の設え ■今あるものを活かした設え ※今あるものを活かした設え ※地域をつなぐ設え	※「水辺アクションブック」より

c) 10月11日（日） ミズベ未来アクション

参加者：180名

次世代が思い描くミズベの未来のために、我々は何をすべきか、バトルトークで決着！
 関西7大学の学生による水辺への提案も！

3日目は未来のミズベを考えると、次世代の学生

たちの提案（第1部）と幅広いフィールドで活躍するパネリストたちが考える未来のミズベについて討論を行った。（第2部）

[第1部]

・大学連携・学生発表

関西を中心とした建築・都市系7大学の学生達が、「水」・「アーバンデザイン」・「エアリアマネジメント」をテーマに様々な対象地を設定し、未来のミズベのあり方をダイナミックに提案。それらを有名建築家や行政担当者、大学講師達が講評を行った。



写真-7 大学連携・学生発表（第3日目）

[第2部]

・基調講演、バトルトーク

第2部のバトルトークセッションでは、水辺都市の再生、観光まちづくりの専門家である橋爪 紳也 氏の基調講演をきっかけに、ランドスケープデザイン、建築、都市計画など幅広いフィールドで活躍するパネリスト達が民間と行政という立場を超え、それぞれが考える水辺の将来像をぶつけ合うバトルトークを展開した。



写真-8 バトルトーク（第3日目）

(3) 関連イベント

a) ミズベ体験プログラム

ミズベリング世界会議の開催に合わせて、淀川や大阪市内の水辺を体験し満喫でき様々な体験プログラムを展開した。

・淀川アーバンキャンプ 2015

～ミズベリング淀川のはじまり～

開催日：2015年9月19日（土）

主催：大阪商工会議所、共催：淀川河川事務所

場所：淀川河川公園十三野草地区

参加者数：約300名

ミズベリング世界会議のプレイベントとして開催。淀川活性化の実験事業としてグランピング・キャンプやクルーズなど大阪キタの摩天楼（ビル群）を眺めながら自然を楽しむイベントを実施した。また、「ミズベリングよどがわ」プロジェクトとしてゲストスピーカーを迎え、淀川の観光活用に向けたディスカッションを行った。

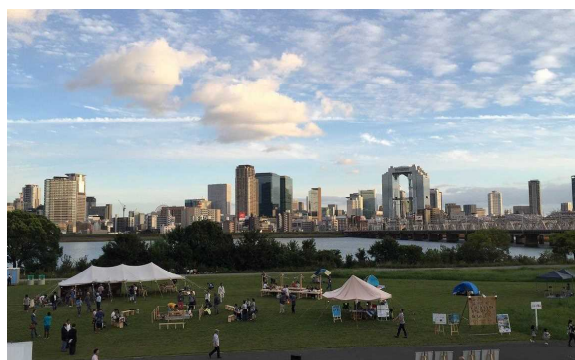


写真-9 淀川アーバンキャンプ 2015

・限定招待 大阪ナイトクルーズ（2015/10/10,11）

八軒家浜から大川（旧淀川）をさかのぼり、淀川毛馬閘門までを往復するナイトクルーズを開催。参加者は水の上を静かに航行することのできる電気船に乗り、大川に架かる橋のライトアップや水面に映りこむまちの夜景を楽しんだ。

・淀川大堰・毛馬閘門見学会（2015/10/10,11）

参加者に淀川の歴史や、さまざまな治水・防災対策を紹介するため、普段は見る事ができない淀川大堰や毛馬閘門を体感できる見学会を開催。淀川大堰、毛馬閘門を見学後、船に乗り毛馬閘門を通過して大川八軒家浜船着場までの見学ツアーを実施した。



写真-10 淀川大堰・毛馬閘門見学会

・淀川舟運イベント

舟運社会実験と連携し、淀川の歴史についての解説

や「三十石船唄」を聞きながら、参加者が往時の船旅に思いを寄せ、枚方・八軒家浜間の船旅を楽しめるイベントを開催した。

・大正リバービレッジ

準則特区による河川利活用の実証実験プロジェクト、水辺の利活用事例として紹介した。

・中之島漁港／中之島みなと食堂

元港湾エリアでの公有地ビジネスによる、2年間限定のポテンシャルアッププロジェクト。活魚や鮮魚の販売、海鮮バーベキューが楽しめるスポットとして紹介した。

b) 世界河川プロモーション会議

ミズベリング世界会議期間中、国内・海外の雑誌編集者を招き、大阪や日本の河川環境や利活用の状況について知ってもらうため、世界河川プロモーション会議を開催した。淀川や大阪市内の河川における河川整備や利活用の取り組みなどを紹介し情報提供を行った。また、ミズベリング世界会議にも参加し、メディアの視点や魅力の発見などについて情報提供を行った。

(4) 「ミズベリング世界会議」運営会議

ミズベリング世界会議の開催にあたっては、実行委員会方式による運営委員会を組織し、運営を行った。

表-2 「ミズベリング世界会議」運営会議

事務局：近畿地方整備局 河川部河川環境課	
山名 清隆	ミズベリング・プロジェクト事務局
佐井 秀樹	一般社団法人 水都大阪パートナーズ
福岡 孝則	神戸大学大学院 工学研究科 建築学専攻 特命准教授
中村 裕子	大阪商工会議所、全国水都ネットワークフォーラム運営
嘉名 光市	大阪市立大学大学院 工学研究科都市系専攻 准教授
森 なおみ	(株)インプリージョン
忽那 裕樹	ミズベリング世界会議プロデューサー

※敬称略

(5) ミズベリング世界会議の成果と今後の課題

ミズベリング世界会議が水辺利用の先進地、大阪で3日間、延べ860名の参加者を集めて開催出来たこと、そして、水辺の新たな使いこなしや魅力づくりのヒントを全国に発信できたことは、ミズベリングプロジェクトとして大きな成果であった。

今後に向けての課題は、今ある資源や人の繋がりを新たな形で情報発信するなど、今後の発展に繋げること。水辺を利活用する人向けだけでなく、水辺を楽しむ人向けという発想に広げるなどが挙げられる。

なお、ミズベリング世界会議の成果は、記録集にまとめ公表している。

■ミズベリング世界会議 記録集

<http://www.kkr.mlit.go.jp/river/kankyou/mizberingp.html>

4. 近畿における新たな取り組み

ー ミズベリング世界会議からの挑戦ー

ミズベリング世界会議では、水辺の利活用や賑わい創出を進めるための5つのテーマ[※]について議論され、その議論の中から、水辺の新たな使いこなしや魅力づくりのヒントが示された。

ミズベリング世界会議をきっかけとした、水辺とまちが一体となった美しい景観と新しい賑わいを生み出すための新たな取り組みや挑戦が、近畿各地で動き出している。[※]見つける、伝える、設える、育てる、広げる

(1) 淀川水系の挑戦

・淀川アーバンキャンプ2016

開催日：2016年9月17日（土）～25日（日）

場 所：淀川河川公園西中島地区

ミズベリング世界会議をきっかけに、今年は水都大阪フェス2016と本格的に連携し大阪市内の水の回廊エリアに対し、淀川本川の西中島エリアから枚方エリアまでを水都広域エリアとして展開する。

淀川アーバンキャンプ2016は、開催期間を9月のシルバーウィーク期間（9日間）とし、また、事業者を民間から公募した。（※29事業者が応募）バーベキューやキャンプ、各種アクティビティ体験、アウトドアツール等の展示販売など27のプログラムを用意。都心のビル群を臨む、自然豊かな淀川の水辺で、おしゃれな都市型アウトドアを満喫できるイベントとして開催する。

※テーマ：見つける、育てる、広げる

さらに、淀川水系では、こうした賑わい創出のための様々なイベント、取り組みを広く一般の方にも知ってもらうため、「よどがわにぎわいプロジェクト」を進めている。淀川水系における様々なイベントを「ミズベリング」という共通コンセプトのもと紹介・発信する「よどがわにぎわいカレンダー」を公開している。カレンダーには近畿地方整備局のイベントだけでなく、地域の活動団体などが実施するイベントも紹介し、地域の特色にあった水辺の利用、賑わい創出をめざしている。

※テーマ：伝える、広げる

■よどがわにぎわいプロジェクト

<http://www.yodogawa.kkr.mlit.go.jp/mizbering-yodogawa/>

(2) 九頭竜川水系の挑戦

2015年3月の「ミズベリング・越前若狭会議」をきっかけに2015年11月、「川TERRACE（テラス）」（主催：リバビズ大学in日野川流域交流会）が開催された。福井市内、九頭竜川支川足羽川沿いの通称、浜町通り周辺の飲食店がワインバーを出店し、ワインやソフトドリ

ンク、軽食などを販売。ワインソムリエが接客するなど、参加者は足羽川の夜景を眺めながらワインを楽しむ社会実験的なイベントであった。

そこから、2016年2月28日、浜町通り周辺の飲食店が中心となって、「浜町足羽川利用促進協議会」が設立された。地域の特色を活かした魅力ある水辺の利用をめざし、現在、改正された河川敷地占用許可準則に基づく足羽川河川敷の包括的占用に向けた協議が進められている。

※テーマ：設える、育てる、広げる

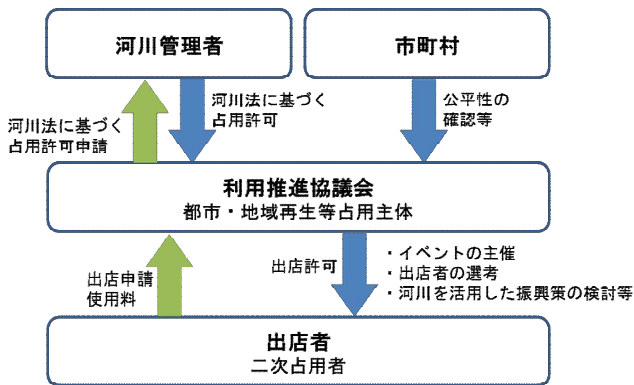


図-2 包括的占用スキーム例

(3) 大和川水系の挑戦

大和川水系には個性豊かなまちが多く、水辺の賑わい創出について、潜在的にかなりのポテンシャルがある。そんな大和川水系で、いま最も期待されているのが、下流の堺市域である。堺市域では現在、高規格堤防整備事業と一体となった土地区画整理事業が進められている。新たなまちづくりに合わせ、かわまちづくり支援制度を



写真-12 市民団体との意見交換会

活用した水辺の賑わい創出をめざしている。

注目したのは、自転車である。

堺市は、自転車との関わりが深く、「自転車のまち堺」を謳っている。そこで自転車を活用した水辺からのまちづくりについて、自治会や市民団体、企業などと意見交換会を行っている。

市民団体からは、大和川水系を自転車道でつなぐアイデアが出されるなど、水辺の利活用について期待が広がっている。

※テーマ：見つける、設える、広げる

5. まとめ

ミズベリング世界会議では、水辺からのアクションがまちの使いこなしを広げ、やがて、住まい訪れる人々の愛着と誇りにつながる。そして、水辺の新たな使いこなしを支えて、魅力をつくり、次世代に引き継がれていくことを確認した。

「水辺とまちの未来創造プロジェクト」がめざした思い、水辺空間の賢い利用や市民を巻き込んだ取り組みは、ミズベリング世界会議を経て近畿各地へ、そして全国へと引き継がれている。

次は河川管理者の番だ。

市民や企業、そして行政が三位一体となったとき、水辺とまちが一体となった美しい景観、新しい賑わいを生み出すことができる。

地域と共に水辺の賑わい創出をめざす。

いま、全国のミズべから、挑戦が始まっている。

以上

本論文は著者の前任地である、近畿地方整備局 河川環境課での成果を取りまとめたものである。

謝辞：本論文作成にあたり、その趣旨を理解し内容の確認など快く協力していただいた各団体の皆様に心から感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

周辺のまちづくりと連携した治水事業の推進 ～水辺から地域活性化～

品治 幸¹・田熊 英子²・千野 貴彦³

¹²³中国地方整備局 岡山河川事務所 調査設計課 (〒700-0914 岡山県岡山市北区鹿田町2丁目4番36号)

岡山城・岡山後楽園周辺の旭川は、都市に居ながらにして歴史・文化・自然を感じることの出来る水辺空間でありイベント時には多くの人々が訪れ賑わうが、日常的な市民利用が少ないという課題がある。岡山河川事務所では、河川整備計画に位置づけられている整備区間において、水辺の回遊性向上と水辺の魅力を活かした賑わいの拠点創出を図る堤防護岸整備等のハード施策とミズベリング等市民参画を促すソフト施策により、岡山城・岡山後楽園周辺の旭川を中心とした賑わいの拠点づくりに取り組んでいる。

キーワード ミズベリング, まちづくり, 市民参画

1. 背景

旭川は、岡山県の中央部に位置し、その源を真庭市蒜山(ひるぜん)の朝鍋鷲ヶ山(あさなべわしがせん)に発し、途中、百間川を分派した後、岡山市の中心部を流れ児島湾に注ぐ一級河川である。

鳥城(うじょう)で知られる岡山城とその城下町は江戸時代に旭川に沿って形成され、現在に至るまで、この地域の社会・経済・文化の基盤を形成している。

岡山城から旭川を挟んで日本三名園「岡山後楽園」が位置している。岡山城・岡山後楽園周辺の旭川は、岡山駅から東に1kmに位置しており、都市に居ながらにして歴史・文化・自然を感じることができる水辺空間である。



図-1 岡山城・岡山後楽園周辺の旭川

(1) 現状

岡山城・岡山後楽園周辺の旭川において、旭川の低水路を活用した「カヌー駅伝大会」や「旭川遠泳」が毎年開催され、市民による河川利用がなされている。

また、岡山後楽園の東側に約1.3kmに連なって旭川の堤防に植えられたソメイヨシノ並木は「旭川さくらみち」の愛称で親しまれており、3月下旬から4月上旬にかけて開催される「岡山さくらカーニバル」には毎年10万人前後の市民が訪れ、賑わいをみせる。岡山城から下流に約1.3kmの西中島地先の河原では毎年8月上旬におかやま桃太郎まつり納涼花火大会が開催され、毎年20万人前後の観客で賑わう。



図-2 カヌー駅伝の様子

2. 現状と課題



図3 岡山さくらカーニバルの様子

さらに、近年、岡山城では「鳥城灯源郷」、岡山後楽園では「幻想庭園」と銘打ったライトアップイベントを共同して開催しており、岡山城・岡山後楽園の入場者数は増加傾向にある。

また、岡山城から約0.5km下流の河川敷では、約100軒の出展テントがたつ「京橋朝市」が市民の手によって開かれており、毎月一度の恒例行事となっている。岡山城から上流約0.2kmに位置する石山公園は旭川に面した岡山市管理の公園施設であり、マルシェ、ヨガ、アート展示等の週末のイベントに頻繁に利用され、賑わっている。

(2) 課題

イベント時には多くの人々が訪れ賑わう岡山城・岡山後楽園周辺の旭川だが、中心市街地から近いにも関わらず日常的な利用者が少ないという現状がある。特に河川管理区間に目を向けると、低水護岸にアクセスするにはスロープ一箇所と急な階段が設置されているだけで、水辺へのアクセスが不便な堤防構造だ。また、捨て石の低水護岸となっている通称「水辺の回廊」は一部間詰めが施されているものの、凸凹であり必ずしも快適な歩行空間が整備されているとはいえず、水辺の活用を促そうといえども、水辺の回遊性が低いという課題がある。



図4 急な階段



図5 水辺の回廊の様子

3. 課題に対する解決策

(1) 岡山市と協働した施策の発表

旭川周辺の堤防は河川整備計画の改修事業の対象区間に位置づけられている。歴史・文化・自然が感じられ、岡山市を代表する場所であることから、広く市民や有識者の意見を取り入れた整備が求められる。

一方、岡山市は「笑顔あふれる中心市街地の創出」を目指して中心市街地活性化に取り組んでおり、岡山中心市街地全体へ人の流れを生み出す「回遊性の向上と賑わいづくり」をキーワードに整備を進めている。そこで、岡山城・岡山後楽園周辺の旭川を中心とした賑わいの拠点づくりに向けて、岡山河川事務所と岡山市が連携してハード・ソフト施策に取り組むことを「集う・憩う・楽しむ水辺―旭川再生！」と銘打ち2014年11月13日に共同で記者発表した。



図6 「集う・憩う・楽しむ水辺―旭川再生！」の取組内容

岡山河川事務所が取り組むハード施策として、旭川右岸では、無堤区間の堤防護岸整備と合わせ水際にアクセスするスロープを設置し、捨石の低水護岸である水辺の回廊については歩行性向上のための改良整備を行う。そして旭川左岸では、老朽化した桜を植え替え可能にするための旭川さくらみちの堤防護岸整備と合わせてスロープを設置する。これらの取組により、水辺の回遊性の向上と水辺の魅力を活かした賑わいの拠点創出を図るという内容である。



図-7 旭川右岸の出石区の整備イメージ

これに加えて、岡山市の取組みとして、利用しやすい空間づくりを目的とした石山公園のリニューアル、水辺の見えるオープンカフェの常設を目指すこと等がある。

また、岡山河川事務所と岡山市協働の取組みとして、河川や石山公園を活用した定期的なイベントの開催も盛り込まれた。

(2) 戦略会議の発足

「集う・憩う・楽しむ水辺—旭川再生！」の具体化に向け、2015年5月28日、地域の経済界や大学、関係行政機関が共同で、旭川の水辺の活用や岡山後楽園、岡山城周辺を中心としたまちづくり、それらと連携した旭川全体にわたる川づくり等について意見交換を行い、今後の河川整備やまちづくりに資する旭川の水辺再生戦略を検討するため、「岡山市中心部における旭川水辺空間再生に向けた戦略会議」（略称：旭川水辺再生戦略会議）を発足した。メンバーは、岡山市長、岡山商工会議所会頭、岡山大学副学長、岡山県土木部長、岡山河川事務所事務所長の5名である。

初回の会議では、岡山城・後楽園周辺の旭川の現状と課題が報告され、共同発表による取組を進めるだけでなく、河川や石山公園を活用したイベントの開催時に実際に旭川の水辺を活用した上での意見やアイデアを市民より聴取し、今後のハード・ソフト施策に活かすことで、安全・安心な市民の憩い空間、岡山後楽園・岡山城と一体となった魅力ある空間としての旭川再生を目指す方針が決定した。

(3) 市民参画のための取組

「ミズベリング・プロジェクト」はかつての賑わいを失ってしまった日本の水辺の新しい活用の可能性の創造を目的として全国で展開している。プロジェクトの一環として、市民や企業、行政等の肩書き関係なく自由に水辺について考える「ミズベリング会議」が全国各地で開催されている。まずは旭川に関心を持ってもらい、親しんでもらい、そして岡山城・岡山後楽園周辺の旭川を中心とした賑わいの拠点づくりについて考えることを目的に、2015年10月31日に「ミズベリング岡山旭川」を開催した。

主催として「ミズベリング岡山旭川実行委員会」を立ち上げた。旭川水辺再生戦略会議構成機関（岡山市、岡山県、岡山河川事務所、岡山商工会議所、岡山大学）に加え、旭川を活用したカヌー伝を主催されている岡山カヌークラブ、石山公園周辺を活用したイベントを多数主催されているNPO法人ENNOVAOKAYAMA等で構成し、河川や公園等の整備・管理を担う行政機関だけでなく、利活用する立場の団体、民間企業等の意見を取り入れながら運営できる体制とした。

まずは、旭川に関心を持って頂き、水辺を活用して楽しんで頂くために、岡山城を眺めながらのカヌー体験と石山公園での「パークマーケット」を開催し、1,000人を超える多くの市民にご参加いただいた。



図-8 カヌー体験の様子



図-9 パークマーケットの様子

また、旭川の魅力を再発見し、水辺の活用の可能性に

ついて考えて頂くため、ワークショップに先立って旭川周辺のチェックポイントを巡りながら散策する「旭川かわまちウォーク」を岡山商工会議所、岡山市と共同で開催した。



図-10 かわまちウォークの様子

ワークショップは、近隣大学の留学生含む学生や岡山城・岡山後楽園周辺の旭川を中心とした賑わいの拠点づくりについて興味を持つ岡山市内在住の方を中心に約60名にご参加いただいた。ブレインストーミング形式で実施し、約250のアイデアを頂いた。



図-11 ワークショップの様子

アイデアは、堤防整備等のハード施策に関するものと、イベント開催により日常のにぎわいを創出するソフト施策の2つに分けられる。

ハード施策に関連したアイデアは、大きく分類すると、ベンチや木陰のある場所の増設、カフェ等の休憩場所の設置、階段・スロープの設置、水辺の回廊の歩行性改善、わかりやすい案内看板の設置であった。

ソフト施策に関連したアイデアは、水辺でのイベントの開催が多く、近隣の図書館や美術館と共同での本やアートイベントや、レジャーシートだけでできるお昼寝サミット、大人の告白イベント、ナイトマーケットやジギスカン大会等、水辺を活用した大胆でユニークなものであった。

美しい景観の保全と活用

- 旭川の写真展/カメラ撮影イベント
- 堤防整備の工夫(見晴らしの良い空間/古い街並への配慮)

回遊性の向上

- ベンチ・休憩所の増設
- 水際の歩行性の向上
- 緩やかなスロープ・階段の整備
- 散歩・ランニングコースの設定
- 駐車場の設置

日常のにぎわい創出

- 旭川に桃の形のバルーンを浮かべる
- 天の川プロジェクト(LEDの光る球体を水面に浮かべる)
- 晴れの国イベント(年間を通して様々なイベントを開催する)
- 音楽イベント
- オープンカフェ/BAR
- カヌー/SUP/手こぎボート体験
- 屋形船/船上レストラン
- ももちゃり(レンタルサイクル)のポート版

継続的な情報の発信

- ミズベリング岡山旭川の継続的な開催

図-12 ワークショップで出されたアイデアの例

(4) 事前・事後の多様な広報

旭川の水辺について幅広い層の市民に関心を持ってもらうため、実行委員会のメンバーと協働でイベント実施前と実施後に多様な広報を実施した。

イベント開催前は、チラシ、ポスター、広報誌(市、商工会議所)、ホームページ団体、おかやまシティFM レディモモ、報道機関への投げ込み、専用WEBページの設置により、実行委員会に所属している各団体による広報を行った。



集う・憩う・楽しむ水辺へ!!

「ミズベリング岡山旭川」は、市民や岡山を訪れる皆さんにかわまちウォークカメラ体験や旭川沿いのオープンカフェ・パークマーケットなどをおして、岡山城・岡山後楽園周辺の旭川に親しんでいただくための取り組みです。
また、岡山下小学校や「旭川」と「岡山城・岡山後楽園周辺」が「かわまち」づくりについて考えるワークショップを開催いたします。皆さんで旭川周辺を魅力ある空間にするためのアイデアを考えましょう!

図-13 ミズベリング岡山旭川の専用WEBページ

イベント実施後には、岡山市広報誌(28万部発行)の表紙として掲載、岡山商工会議所の会報(6,292社)の特集記事、専用WEBページでの実施報告の掲載を行った。

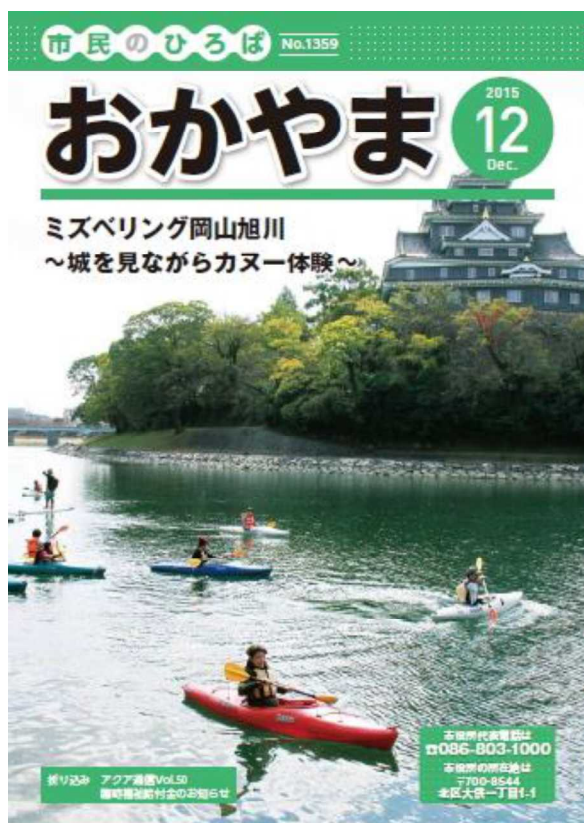


図-14 岡山市の広報誌の表紙¹⁾

4. 取組後の評価

水辺の回遊性に寄与する堤防整備、緩やかなスロープ・階段の設置、水辺カフェの増設等、「集う・憩う・楽しむ水辺一旭川再生！」の取組内容が市民の方々に求められていることが確認された。今回いただいた率直なご意見を参考にしながら、引き続き、周辺の景観や、水辺の回遊性向上を目指した堤防整備を進めていきたい。

一方で、日常的な賑わいの創出のためのイベントに関するアイデアを多数頂き、市民の方々が旭川に抱く期待が感じられた。

また、「ミズベリング岡山旭川」の当日はカヌー体験やパークマーケットにより旭川の水辺は賑わったが、実行委員会が手を動かし、支援を行っての実施であった。岡山城・岡山後楽園周辺の旭川の水辺において、今後ますます賑わいを創出するためには、市民団体や民間企業等が主体となり、行政が後方支援を行う体制が必要と考えられる。

5. 今後の課題とその改善方策

(1) ハード施策について

2016年1月20日に開催された第2回旭川水辺再生戦略会議では、今後もミズベリング等のにぎわい創出イベントを継続するとともに、各機関が連携・協働して、岡山城・岡山後楽園周辺のにぎわいの拠点づくりに取り組むことを「旭川水辺再生戦略」と位置付け、概ね2019年度までに集中的に取り組む方針が取り決められた。

具体的な取組として、旭川さくらみちでは、2014年から工事着手しており、2017年度完成を目前に、全区間での桜の保全・植え替えが可能となる堤防護岸整備や歩道整備を実施していく。旭川右岸の無堤区間である出石地区については周辺の環境に配慮した堤防護岸とし、概ね2018年度の完成を目指す。水辺の回廊については、歩行性向上のための改良整備による回遊性の向上と親水性の向上を目指し、具体的整備に向けて検討会を立ち上げ議論していく予定であり、2016年度以降の旭川かわまちづくり計画に位置づける予定である。

(2) ソフト施策について

ミズベリング岡山旭川のワークショップでは、水辺を活用したユニークなイベントが多く提案され、旭川に抱く市民の期待が感じられた。また、岡山市協働のまちづくり条例が改正され、市民協働の気風が高まっているという背景もあり、「水辺で何かやってみよう」と思っている地域の方々が実際に「試す」イベントとして、2016年10月に「ミズベリング岡山旭川2016」を開催することにした。2015年に開催した第1回と同様に石山公園を中心とした実行員会主体の企画を行うだけでなく、企業、団体、個人問わず市民に広くイベントを公募し、同日に実施する。市民に公募するイベントは、企画、準備、実施に至るまで応募者が実施することとしている。

このねらいは、イベントを企画した方、イベントに参加した方、事前・事後の広報により知った方等が旭川に関心を持ち、水辺の活用についてイメージを持ち、将来的に活用の主体となることである。また、応募イベントの審査は、河川法等に照らすことや実現性だけでなく、新規性の観点からも行う。

新しい試みを実際に試すことにより、得られる意見やアイデアが、今後のハード・ソフト施策の参考となり、岡山城・岡山後楽園周辺の旭川を中心とした賑わいの拠点づくりに寄与することを期待している。

参考文献

1) 岡山市：「市民のひろばおかやま」2015年12月号

中城湾港における地域協働の取り組みについて

平良 宗孝¹・野瀬 晴生²

¹沖縄総合事務局 那覇港湾・空港整備事務所 中城湾港出張所（〒904-2162 沖縄県沖縄市海邦町3-25）

²沖縄総合事務局 那覇港湾・空港整備事務所 中城湾港出張所（〒904-2162 沖縄県沖縄市海邦町3-25）。

那覇港湾・空港整備事務所では、中城湾港新港地区国際物流ターミナル整備事業において泊地の浚渫等を行っている。本事業で発生する土砂は、泡瀬地区の土砂処分場に投入している。この造成した土地は、沖縄市の東部海浜開発事業の用地として有効活用される計画である。

本事業は、地域住民の期待も大きく、事業者として完了後の活用には、地域が継続的に関わりたいと考えている。このことを検討するため、地域協働のワークショップを開催している。この中で、周辺環境の保全と利用に関するルールや周辺環境の魅力を発信するパンフレットを作成している。また、体験学習としてスノーケリング教室を実施した。

キーワード 活用，継続的，地域協働，ワークショップ

1. はじめに

中城湾港は、沖縄本島中南部の東海岸に位置している。本港の新港地区には、多くの物作り企業が立地しているものの、そのほとんどが西海岸に位置する那覇港から出荷している状況にある。この輸送コスト削減等を目指して、那覇港湾・空港整備事務所では、中城湾港新港地区国際物流ターミナル整備事業において泊地の浚渫等を行っている。

本事業で発生する土砂は、沖縄市に位置する泡瀬地区の土砂処分場に投入している。

これにより造成した土地は、沖縄市の東部海浜開発事業の用地として有効活用される計画である。

また、泡瀬地区は干潟を中心とした自然環境が広がっており、毎年春先になると地域住民による潮干狩り等が行われている。



図-1 沖縄本島における中城湾港の位置



図-2 中城湾港における泡瀬地区と新港地区の位置



図-3 泡瀬干潟の様子



(2) 将来を担う子供たちへの広報活動

当出張所では、将来を担う子供たちへの広報活動として、沖縄市の小学生を対象に、本事業の必要性や周辺環境に配慮した工事方法等の概要説明を行うとともに、タッチプールや遠隔操作無人探査機を用いた周辺生物の観察や、工事が周辺環境に与える影響を監視する際の環境調査に関する体験学習として簡易検査キットを用いたCOD（化学的酸素要求量）の測定や透視度計を用いた測定を行っている。

また、沖縄市も地元小学生を対象に干潟観察会を行っている。



図-7 沖縄市小学生への事業説明



図-8 タッチプールを用いた生物観察



図-9 沖縄市主催の干潟観察会

4. ワークショップの検討内容

本ワークショップは、平成25年度から開催しており、はじめに、事業後の利用・活用について意見交換を行った。その結果は主に以下の3つであった。

- ①環境の保全に努めていきたい。
- ②地域及び来訪者が安全に利用するためのルールを作りたい。
- ③干潟を含む人工島エリアの魅力発掘・情報発信を行いたい。

この3つをもとに、以下の取り組みを進めている。

(1) ルールづくり

「①環境の保全に努めていきたい」及び「②地域及び来訪者が安全に利用するためのルールを作りたい」に対応するもので、環境の保全については、「動植物を持ち込まないようにしましょう」といった生態系への影響を考慮したもの等としている。

安全については、「転石での滑りや、深掘部への転落に注意しましょう」といった現地条件を考慮したもの等としている。

また、「漁業活動を妨げないようにしましょう」といったレクリエーションと漁業資源の関係を考慮したもの等も盛り込んでいる。

保全・利用の心得（案）

- (1) 自然環境への配慮
 - 1) ゴミは持ち帰りましょう
 - 2) 野生生物を持ち帰ったり、野鳥を驚かせるのはやめましょう
 - 3) 動植物を持ち込まないようにしましょう
- (2) 安全の確保
 - 1) 事前に潮位や気象を把握しましょう
 - 2) 危険生物に十分、気を付け、触れたり、近づいたりしないようにしましょう
 - 3) 転石での滑りや、深掘部への転落に注意しましょう
 - 4) 干潟を利用するには適した服装や履き物を身につけましょう
- (3) 地域とともに
 - 1) 地域の方々の迷惑になるような駐輪・駐車は避けましょう
 - 2) 地域の祭事や伝統には敬意を払い、妨げないように行動しましょう
 - 3) 漁業との共存を図り、漁業活動を妨げないようにしましょう



図-10 ルールの概要

(2) パンフレットづくり

「①環境の保全に努めていきたい」及び「③干潟を含む人工島エリアの魅力発掘・情報発信を行いたい」に対応するもので、パンフレットの内容は、干潟周辺で行われる祭事や生息する希少な生き物に関する情報、渡り鳥が多くみられる場所であることから鳥類に関する情報等としている。

平成27年度には、当出張所で行った将来を担う子供たちへの広報活動として沖縄市の小学生を対象にした学習会の中で使用し、「埋め立てをすると生き物はどのような？」等の環境と開発に関する質問もあり、本事業へ関心をもってくれたと実感している。



図-12 海の日に合わせて人工島でのイベント

(3) 人工島の活用に向けた試験的運用

「③干潟を含む人工島エリアの魅力発掘・情報発信を行いたい」に対応したもので、平成27年度には、海の日に合わせて人工島でのイベント（沖縄市主導）において、スノーケリング体験教室を実施した。人工島周辺で多くの生物がみられスノーケリングの場としての可能性を確認することができた。



図-13 スノーケリング体験教室の様子



5. まとめ・今後の課題

ルールとパンフレットについて、地域の実情を踏まえた内容のものができつつあると感じている。

今後、ルールについては、周知方法や罰則規定など行政的な取り扱いも含めて、関係者と検討を進めていきたい。試験的運用については、他のバリエーションや運営側に地域の方々を含めたものを実施していきたい。

本取組の中心となるワークショップにおいて、当初は、地域からの意見がなかなか出されなかった。そこで、視察や沖縄県内で活動する環境の保全や利用に関する専門家に参加頂き、実体験を聞かせて頂いた。これにより、地域の生活と密着した意見が出るようになった。この点为本取組を進める上で、うまくいった点だと感じている。

最後に、今年のワークショップにおいて、人工島を利用・活用した取り組みを進めるには地域の組織が必要との意見も出ている。本土地利用計画に人工ビーチや環境学習センターがある。この管理や運営、また港湾協力団体の活動等、この組織が行うことができれば本事業と地域の関わりが継続的になると期待される。



図-11 パンフレットの概要

地域防災、防災学習への取り組み ～真室川災害から40年を契機として～

土岐 範彦¹・嶋原 吉隆²

¹東北地方整備局 新庄河川事務所 (〒996-0071 山形県新庄市小田島町5-55)

昭和50年8月6日真室川町の3分1を濁流が襲い甚大な被害が発生した真室川災害から40年を迎え、薄れつつある被害の記憶や防災意識を踏まえて「悲惨な災害の記憶を風化させない」「後世に伝承していく」「住民の防災意識を高める」ことを念頭に「防災への取り組み」「災害時の対応」「災害の教訓」などを自らが考え行動するために真室川町や地域住民と連携して新庄河川事務所が展開した防災学習、地域防災の取り組みを紹介するものである。

キーワード 地域防災、防災学習、災害の記憶、ハザードマップ

1. はじめに

真室川災害は、昭和50年8月6日に最上川支川鮭川上流域の山地部で時間雨量60mmを超える雨が3時間以上も降り続き、それらが町中心部を流れる真室川に一気に押し寄せ、町中心部に架かる新橋付近で越流し、真室川町の3分の1が濁流に呑み込まれるなど死者、行方不明者5名、家屋の全半壊115戸、被害総額99億円に及ぶ甚大な災害に見舞われた。また、山間部では、この雨により土砂災害が発生し真室川町大滝地区では大滝駅に臨時停車していた列車を土石流が襲うという災害が発生している。

この災害を契機に新たに創設された「激甚災害対策特別緊急事業」により復旧事業が行われ、砂防事業においては、直轄砂防事業施行区域に編入し昭和53年度から直轄砂防事業に着手している。

この真室川災害から40年を迎え、「悲惨な災害の記憶を風化させない」「後世に伝承していく」「住民の防災意識を高める」ことを念頭に真室川町や地域住民と連携して事務所が展開した取り組みを紹介するものである。



図-1 位置図

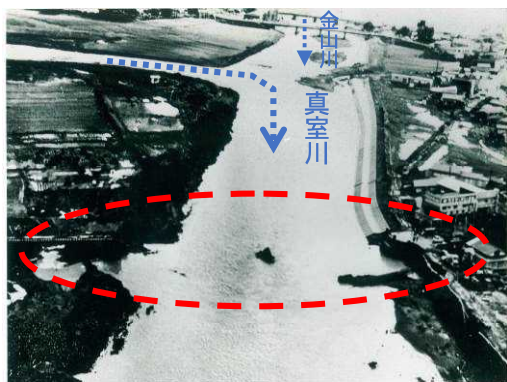


写真-1 新橋が流出



写真-2 大滝駅に停車中の列車を土石流が襲う

2. 災害の記憶を次世代に伝える

被災経験を次世代に伝え災害の記憶を風化させない。そして、これを教訓として次世代の「防災力」や「防災意識」を高めることを目的に真室川町内にある真室川小学校で防災学習を実施した。学習対象は3年生以上とし、効果を高めるために、対象となる学年毎に内容を変えて実施した。特に4年生には学習のまとめとして壁新聞の制作を行った。実施日、対象学年、実施内容は以下のとおりである。

実施日	対象学年	実施内容
H27年5月14日	3,4年生	災害体験談及び記録ビデオ学習
H27年6月18日	5年生	真室川災害からの取り組み
H27年6月25日	4年生	被災箇所及び遺構の現地見学
H27年7月2日	6年生	土石流模型実験と防災施設の見学
H27年9月～10月	4年生	学校新聞の制作

図-2 実施内容



写真-3 3年生、4年生



写真-4 5年生



写真-5 4年生



写真-6 6年生

土石流模型実験を実施した6年生からは、「施設の有無で被害の違いにびっくり」「施設があることで土砂による被害が減るのがわかった」といった「施設」の必要性を感じた声が多くあった。記憶を風化させないためには、引き続き取り組んで行くことが重要である。

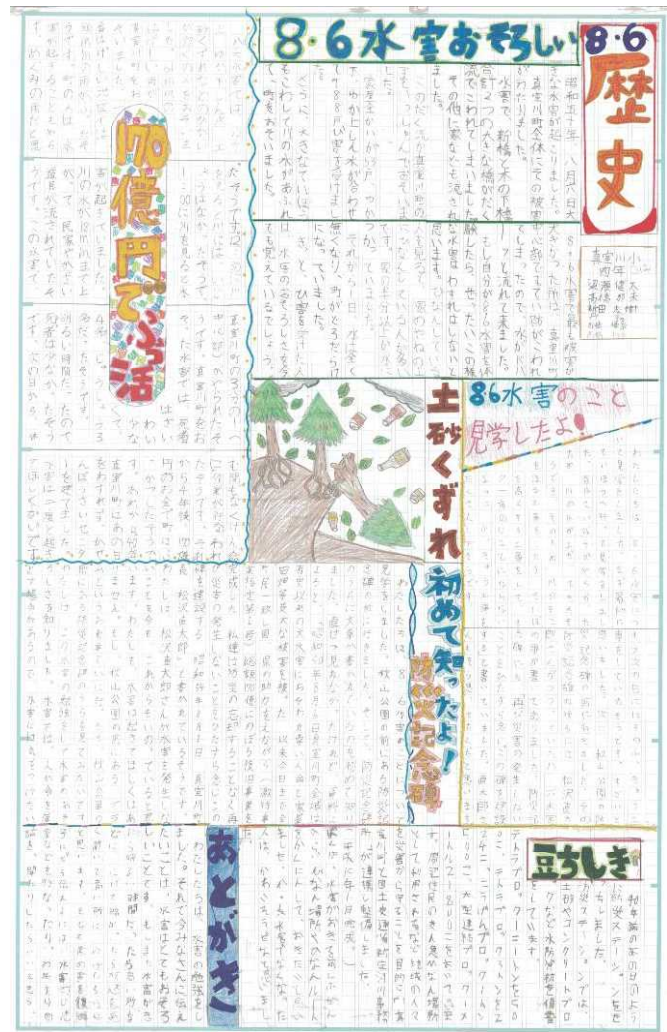


図-3 祖父母に聞き取りしながらまとめた学校新聞

3. 住民の防災意識を高める

現在、施設整備（ハード対策）を進めているが、全ての災害を施設で対応することは困難である。そのため住民自らが自然災害の危険性を自覚して「いざ」という時の自主行動と対応が速やかにできるように、「まるごと里ごとハザードマップ」の作成に取り組んだ。ハザードマップ作成までの流れは以下のとおり。

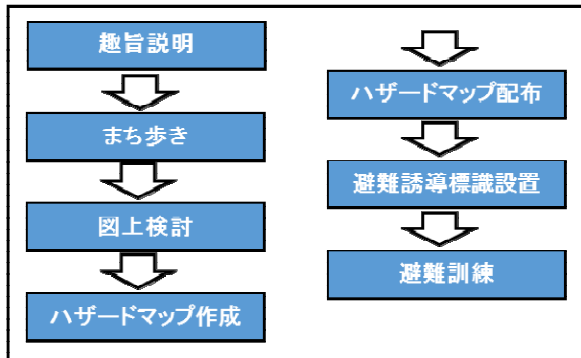


図4 ハザードマップ作成までの流れ

(1) 地区趣旨説明

説明会を開催し地区の方々へ趣旨説明を行った。



写真7 説明会の様子

(2) まち歩き

避難場所になる箇所、土砂災害警戒区域指定箇所、過去の災害箇所や危険箇所の確認をするともに、避難誘導の標識設置最適箇所の選定などを行った。



写真8 まち歩きの様子

(3) 図上検討 (DIG)

まち歩きでチェックした場所、避難時注意事項、緊急

避難所などを住民が話し合いながら地図上に落とし込みを行った。



写真9 図上検討の様子

(4) ハザードマップ作成

図上検討の情報を元に避難経路図、土砂災害の前兆現象、情報の伝達方法が入ったマップを作成し全戸に配布した。



図5 ハザードマップ

(5) 避難誘導標識設置

避難所、緊急避難所への誘導に効果的な箇所に設置



写真10 標識設置の様子

(6) 訓練・周知

避難訓練を実施し、訓練後に住民へマップの説明と活用について周知した。



写真-11 避難訓練後に行ったマップ説明の様子

(7) 地元の声

ハザードマップ作成にあたり地区には下記の声があった。

a) ハザードマップ作成前

- 「地元だけでマップを作るのは難しい」
- 「土砂災害を考えると安全な避難場所を設定することが難しい」
- 「危険と考えられる場所を地元の住民と行政と一緒に見て回るのは良い」

b) ハザードマップ完成後

- 「ハザードマップを参考に防災を考えていきたい」
- 「訓練もやっていきたい」
- 作成前は不安もあったと思うが、完成後には前向きな意見が聞こえてきました。

(8) 今後の展開

この取り組みは、地域住民が40年前の出来事を振り返るとともに、災害時にどう行動するか自ら考え、話し合いながら避難経路図を取りまとめたことで、各種情報の意味や自主防災を考えるきっかけになった。

ハザードマップの完成で、今後はハザードマップをどう活用し、地域としての防災意識を高めていくかが求められる。また、このハザードマップ作成ノウハウを多くの自治体に共有することで多くの地区へ展開されることが望まれる。

4. 悲惨な災害の記憶を風化させない

真室川災害の記憶を風化させないために、7月～9月にかけて新庄河川事務所管内の最上川流域市町村内で巡回パネル展を開催した。また、「真室川災害」時の写真や映像などの記録を収集し10分程度のDVDを制作した。

巡回パネル展では、貴重な災害資料の展示だけでなく映像を併せて上映することにより、昔あった災害のこと、被災後の状況、被災からの復旧など「災害の記憶」をよ

り効果的に広く知らせることが出来たと考えている。



写真-12 巡回パネル展の様子（真室川町）

実施期間	実施自治体
H27年7月23日 ～ H27年7月31日	戸沢村
H27年7月31日 ～ H27年8月7日	大蔵村
H27年8月7日 ～ H27年8月20日	大石田町
H27年8月20日 ～ H27年8月27日	尾花沢市
H27年8月27日 ～ H27年9月2日	鮭川村
H27年9月2日 ～ H27年9月8日	真室川町
H27年9月8日 ～ H27年9月14日	新庄市
H27年9月14日 ～ H27年9月18日	金山町

図-5 各自治体の実施日程

5. おわりに

今回、「悲惨な災害の記憶を風化させない」「後世に伝承していく」「住民の防災意識を高める」ということを念頭に真室川町や地域住民と連携しながら各種の取り組みを行った。その結果、夕方のニュース番組で「真室川災害・記憶と教訓」という6分程の特集が生まれ「ハザードマップ」、「防災学習」が取り上げられた。

このニュースの最後に「砂防対策やハザードマップ作成などハードとソフト両面での備え そして、いざという時を見据えた住民の防災意識の向上 どんなに時がたとうとも世代を超えて受け継ぐべき課題です」というコメントで締められた。当事務所が真室川災害から40年を契機として取り組んできた課題をこの放送を通じて多くの方に「防災への取り組み」「災害時の対応」「教訓」など防災の重要性に目を向けさせる機会となったと考えている。

今後もいろいろな節目をみつけ『忘れてはならない教訓』として各種取り組みを展開していきたいと考えている。

官庁施設におけるユニバーサルデザインの 取組と情報発信について

服部 駿太¹

¹営繕部 保全指導・監督室 (〒950-8801 新潟市中央区美咲町1-1-1)

営繕部が整備する官庁施設において、高齢者・障がい者等を含むすべての人が、安全に、安心して、円滑かつ快適に利用できるユニバーサルデザインを目指し、施設整備等を行っている。しかし、実際に利用される方への周知が課題として挙げられ、広く情報発信していく必要がある。今回、情報発信のために取り組んだ事例を報告するとともに、今後の更なる取組について検討したことを報告する。

キーワード ユニバーサルデザイン、情報発信、見える化

1. はじめに

「いろいろな設備があるが、“有ること”を障がい者に周知する努力が必要。」これは、新潟美咲合同庁舎2号館の完成後に、ユニバーサルデザイン診断を実施した際に出た、当日モニターとして参加された方からの声である。

そもそも、まずユニバーサルデザインとは、1990年に制定されたアメリカ連邦法の「障がいのある人や高齢者の環境・製品・サービスなどの利用権を保証するADA法」をきっかけとした、障がい者にとってのバリアを解消するだけでなく、誰にとっても使いやすいデザインにしていこうとする考え方の運動が始まりである。

国土交通省では、平成17年7月に「ユニバーサルデザイン政策大綱」を、平成18年3月に「官庁施設のユニバーサルデザインに関する基準」を制定している。建築物のバリアフリー関連法令等において求められる内容を満たすのみではなく、地域住民を含めた施設利用者等から意見聴取を行うユニバーサルデザインレビューの実施、地方公共団体等との連携による周辺地域との一体的なバリアフリー化の実施などが行われている。ここで、この基準において、ユニバーサルデザインとは、「障害の有無、年齢、性別、言語等にかかわらず多様な人々が利用しやすいように施設や生活環境をデザインすること」をいう。

近年、営繕部において、庁舎のユニバーサルデザインの施設整備は行われているが、冒頭のモニターの方からのとおり、H26年度に実施した完成施設レビューにおいて、障がい者団体等から情報発信に関する要望をいただいている。また、庁舎完成からこれまでの間、庁舎のバ

リアフリー情報については管理官署のホームページに「設備一覧表」が掲載されている程度であった。そのため、ユニバーサルデザインの取組が周知されているとは言えない状況となっており、情報発信への取組が課題となっている。

本論文では、まず、施設整備にあたり実施した取組を紹介し、その後、それらの取組の情報発信に対する課題への取組について報告する。

2. ユニバーサルデザインレビューの実施

国及び地方公共団体等において、ユニバーサルデザインの考え方を導入したガイドライン等を作成する等の動きがでてきていた。

このような状況の中で、営繕部では、より利用しやすい施設の整備を目指し、施設整備の各段階において行う、ユニバーサルデザインレビューの実施を行った。

ユニバーサルデザインレビューとは、「ユニバーサルデザインの視点に立ったニーズの把握、解決策の検討、評価並びにフィードバックのプロセスをいう」と定義されている。

(1) 対象施設

図-1～図-3の3施設について、実施した。

(2) 診断方法及び結果

対象となった3施設のうち新潟美咲合同庁舎2号館を中心に説明する。ユニバーサルデザインレビューの簡単な流れとして、図-4に示すように、①ユニバーサルデザイン検討会を行う、②ユニバーサルデザイン診断を行う。

まず、①の検討会では、障がい者の方や有識者、行政関係者に参加して頂き、下記の点について話し合いを行



図-1 新潟美咲合同庁舎1号館

新潟美咲合同庁舎1号館

竣工 2005年9月
 規模 SRC-8 延べ面積 約16,400㎡
 入居官署 北陸地方整備局
 新潟防衛事務所
 防衛省自衛隊新潟地方協力本部
 新潟行政評価事務所



図-2 長岡地方合同庁舎

長岡地方合同庁舎

竣工 2011年3月
 規模 RC-7 延べ面積 約7,100㎡
 入居官署 長岡税務署
 新潟地方法務局長岡支局
 長岡労働基準監督署
 長岡公共職業安定所
 長岡地域センター
 新潟地方協力本部長岡出張所

った。

- ・設計時のユニバーサルデザインに関する目標を施工にフィードバック
- ・施設管理者に、ユニバーサルデザインの視点から運用や管理上の留意事項等を共有、伝達
- ・検討結果を共有し、今後の設計に反映
 その後、②の診断を庁舎完成後に行った。診断では、



図-3 新潟美咲合同庁舎2号館

新潟美咲合同庁舎2号館

竣工 2012年3月
 規模 RC-10 延べ面積 約20,500㎡
 入居官署 新潟財務事務所
 新潟労働局
 新潟労働基準監督署
 新潟公共職業安定所
 北陸信越運輸局
 新潟地方気象台



図-4 ユニバーサルデザインレビューの実施日程表

診断者として、車いす利用の方と視覚障がいをお持ちの方に来て頂いた。予め診断ポイントを設定し、その部位を中心に診断者の方と対話をしながら、実感に基づく評価をヒアリングする方法とした。

今回の診断で頂いた主な意見として、下記の項目が挙げられた。

- ・車いす障がい者用駐車スペースに関して、本庁舎では駐車スペース全体に屋根が架かっており、助手席や後部座席から乗り降りしても雨に濡れず使い勝手が良い。
- ・障がい者用の設備（インターホンや多目的トイレ等）が設けられていても、設置されていることを知らなければ有効に活用できないので、障がい者団体等を通じて周知すべき。
- ・聴覚障がい者が緊急時の情報を受け取れない可能性が

あるので、文字情報を流す電光掲示板が随所にあった方が良い。

ここで、1点目、2点目の意見に着目して頂きたい。まず、1点目であるが、まさにこの意見は、ユニバーサルデザインレビューのフィードバック効果が反映された証である。表-1は、新潟美咲合同1号館及び長岡地方合同庁舎で、新潟美咲合同庁舎2号館と同様にユニバーサルデザインレビューを行った際に出た、主な指摘事項に対する新潟美咲合同庁舎2号館での対応状況を表にまとめたものである。この表の上から2つ目の障がい者駐車場の

	UDレビューでの主な指摘事項	対応状況
外構	主要道路からの出入り口位置がわかりにくい(道路標識が必要)。	計8箇所の道路標識を新設。
障がい者駐車場	雨よけ屋根が小さく、特に冬場の風による吹き込みが多い。	エントランスまで連続した庇を設置。一部に暴風板を設置。
サイン	トイレサインは、廊下からの視認性を考慮する。	壁から突き出すタイプのサインを設置。
エレベータ	鏡は足下まで見えるものとして欲しい。	幅54cm高さ144cm、床から50cmの高さに設置(足下が視認可能)。
多機能トイレ	入り口を女子トイレに近接させた方が、目的外利用者が減るのでは。	女子トイレ側に設置。
多機能トイレ	様々なバリエーションを設け、それぞれの機器の特徴を示す配慮が必要。	奇数階を右勝手、偶数階を左勝手とする。多目的シートを2階以上、1、3階にフィッティングシートを設置。各階多機能トイレ横にサインにて表示。
一般トイレ	通路幅は車いすでも利用できる幅が必要	建具枠部分が95cm以上を確保。
階段	ノンスリップと踏面を区別しやすい色にし、段を分かりやすくする。	踏面のカーペットの色と区別しやすいものとする。
事務室	車いす職員にも対応できるような建具幅が必要。	扉幅90cm以上を確保。

表-1 ユニバーサルデザイン対応状況①



図-5 診断の様子①(新潟美咲合同庁舎2号館)



図-6 診断の様子②(新潟美咲合同庁舎2号館)



図-7 ユニバーサルデザイン対応状況②

項目で、「雨よけ屋根が小さく、特に冬場の風による吹き込みが多い。」の指摘事項に対し、「エントランスまで連続した庇を設置。一部に暴風板を設置。」で対応とある。これは長岡地方合同庁舎の完成後にユニバーサルデザインレビューを行った際に出た意見で、それに対して実際には図-7のような対応を行った。この他にも、「主要道路からの出入り口位置がわかりにくい。」という指摘事項に対しては、「計8箇所の道路標識を新設。」することで対応を行うなど、庁舎を新たに整備していくことで、より良い施設整備の取組が実施されている。

次に2点目であるが、障がい者用の設備が設けられていても、設置されていることを知らなければ有効に活用できないという意見である。残念ながら、この意見が出てくる限り、どんなに良いユニバーサルデザインを目指し、整備が出来ていたとしても、有用性に欠ける。次節より、この問題に対して、どのような取組をし、情報発信をしていくか報告する。

3. 問題への取組

(1) 問題点

情報発信をどのような形で進めていくべきかを考える上で、現状の情報発信から問題点を抽出した。主な問題点として、下記の2つが挙げられる。

- ・ホームページに、設備一覧表ということで、掲載しているが、庁舎のどこにその設備があるのかが不明な場合がある。
- ・管理官署のホームページのみの掲載となっている場合がある。

設備一覧表により、使用したい設備の有無を判断するのに効果的であるが、やはり事前に庁舎の何階のどこにあるということまで、知ることが出来れば、庁舎を利用する上で、より有用である。管理官署のみの掲載であった場合、他の官署に用があった際に、設備の有無が判断出来ず、設備がないと思う施設利用者もいる可能性がある。

(2) 問題解決のための取組

これらの問題解決のために、下記の手順で既存の庁舎について、情報発信を進めた。

(STEP1) 庁舎内の各設備を調査し、利用者に分かりやすい資料 (位置図, イラスト, 写真等を活用) を作成する。

(STEP2) 資料を各庁舎の管理官署のホームページに掲載, さらに, 同庁舎に入居している来庁者が多い官署のホームページにリンク設定する。

(a) STEP1

事例として, 新潟美咲合同庁舎2号館で説明する。図-

新潟美咲合同庁舎2号館館内バリアフリー案内

設置箇所	設備名内容
駐車場	誘導用点字ブロック
	LED点字ブロック
	インターホン
	障がい者用駐車場(9台分)
1階	スロープ
	正面出入口自動ドア・点字ブロック
	西側出入口自動ドア・点字ブロック
	多機能トイレ(右用, オストワイド, 折りたたみ式ベビーカー) 点字ブロック
1階~10階	音声誘導装置
	自動体外式除振動器(AED)
	障がい者用エレベーター(手権・点字・音声案内)(1基)
10階~10階	多機能トイレ(右用・オストワイド)
	点字ブロック
各階	階段手権に点字シール・降り側に点字ブロック
	男女トイレに手権

図-8 館内バリアフリー案内①

1階

図-9 館内バリアフリー案内②

屋外スペース

図-10 館内バリアフリー案内③

ユニバーサルデザイン設備紹介

- 音声誘導装置
 - ・庁舎内の音声誘導装置を視覚障がい者(白杖)及び高齢者(白杖以外の杖)も利用できるように庁舎入口等に設置しました。
 - ・音声誘導装置は下記の位置で案内します。
 - 玄関(正面・西側)
 - 庁舎案内表示
 - エレベーター
 - 多機能トイレ
- 誘導用点字ブロック, LED点字ブロック
 - ・誘導用点字ブロックは敷地出入口から建物の中まで設計通りにつく, 黄色で統一しました。
 - ・庁舎出入口から敷地出入口までの注意喚起箇所にLED点字ブロックを設置しました。
- 車いす用駐車場
 - ・障がい者用の駐車場を9台分確保しました。
 - ・駐車場から入口まで標識を設置し両が漏らさないようにしました。

図-11 館内バリアフリー案内④

8のような案内はよく目にするものだと思う。しかし, これだけでは, 各階ごとにあるのは分かるが, 実際の設置場所までは分からない。そこで, 図-9のように各フロアの平面図に, 設置箇所を記している。さらに, 写真を合わせて載せることによって, 具体的な設備を知ることができ, 分かりやすくなっている。同様に庁舎周りの設置箇所についても, 図-10のように記している。庁舎を利用する上で, その庁舎までの案内も重要であり, 広く情報を提供している。また, 各設置されている設備の説明についても, 図-11のように記されている。設備を初めて利用される方にも, 事前にどんなものかを確認して頂くことで, 実際に来庁された際に戸惑うことを未然に防ぐことに繋がる。設備を利用される方の付き添いの方にも有用である。

(a) STEP2

STEP 1 では, 実際のホームページ画面の見やすさや分かりやすさの面について報告したが, このSTEP2では, それらをいかに多くの施設利用者へ, 周知するかを報告する。

H26年度までは, 北陸地方整備局の外部向けのホームページに「設備一覧表」という形で, 掲載していた程度であった。しかし, H27年度中に, まず管理官署である, 新潟財務事務所にSTEP 1 で作成したホームページの掲載依頼をし, 閲覧出来るようになった。また, 同様に入居官署である新潟労働局や北陸信越運輸局に掲載依頼をし, 閲覧出来るようになった。特に, この新潟労働局に関しては, 庁舎の1階と2階にハローワークがあり, 来庁者が多いので, 労働局のホームページを見た際に, バリアフリーの情報を確認出来るのは周知する上で大きな効果が期待出来る。さらに, 利用者より問い合わせがあった際に, ホームページを見て説明することが出来るようになり, 利用者だけではなく, 職員による説明もしやすくなった。

このように, 庁舎の管理官署だけではなく, 入居官署にも協力して頂き, 施設利用者へ周知をしていくことが大事である。

4. 他団体との協力

3章では、庁舎の利用者に対するアプローチとして、どのようにすべきかを述べてきたが、これだけでは、周知が満足であるとは言いがたい。庁舎を利用しようとする時点では分かるかもしれないが、利用しない人へは伝わらない。ユニバーサルデザイン情報を知って、利用を考

える方もいるであろう。

そこで、当該庁舎が立地する市等と連携することが重要である。障がい者団体等の協力を得て、市内のユニバーサルデザインマップを作成、あるいは既存のマップに反映するなどにより、こうした設備の有無について不安を抱いている方々への周知が出来るような取組を実施する。ユニバーサルデザインマップを、既に作成している地方公共団体については、そのマップに官庁施設を追加し、まだ作成していない場合には、こちらから、県をとおして作成を働きかけていく。ユニバーサルデザインマップを作成するためには、このような協力体制を築いていくことが重要である。

図-12は、実際に新潟県が作成しているバリアフリーの情報ガイドマップ¹⁾である。新潟県福祉保健部障害福祉課により、県内の公共施設等のバリアフリー対応状況を調べることが出来るサイトが作成されている。図-13のように、施設の設備対応状況が表でまとめられており、市町村ごとや設備種類ごとなど、簡単に検索し調べることが出来る。しかし、官庁施設の情報については掲載されていない施設もあることから、今後こちらのサイトに載せて頂くための働きかけをしていく。



図-12 新潟県バリアフリーガイドマップ¹⁾①



図-13 新潟県バリアフリーガイドマップ¹⁾②

5. 更なる展開

庁舎の完成時だけではなく、既存の庁舎をバリアフリー対応に改修した場合においても、同様に周知をしていく必要がある。よって、4章で述べた新潟県バリアフリーガイドマップ等へ、新たに官庁施設の情報を載せて頂くだけではなく、既に掲載されている情報の更新も必要となってくる。事例として、新潟県のHPを挙げたが、新潟県だけではなく、北陸管内の富山県や石川県にも同様に官庁施設のデータ依頼を行い、さらには各地方整備局にも提案し、全国に展開していく。

ここで、更なる将来的な理想像の一步として、カーナビ等マップ会社への情報提供が効果的であると考えられる。実際に、管理官署へ、トヨタマップマスターから依頼があり、美咲合同庁舎1号館のユニバーサルデザイン情報をカーナビに掲載することになった。ユニバーサルデザイン情報がカーナビに掲載することで、今までよりも容易に必要な設備がある場所を探すことが出来るようになり、施設利用者の不安を少しでも取り除き、和らげることに繋がる。さらに、東日本大震災や記憶に新しい熊本地震等の災害時に、必要な設備が整った施設をすぐに見つけ、避難することを手助け出来る。このような災害時のみならず、日常生活の中で、通行人が急遽、施設を探す際にも有用である。

6. まとめ

以上より、今後のユニバーサルデザインの取組とその

情報発信をする方向性が、定まってきた。最終的な目標として、ユニバーサルデザイン情報が入ったマップの作成をし、カーナビなどへ有効活用出来るような取組としたい。マップを作成するためには、各都道府県の庁舎のユニバーサルデザイン情報を明確にし、その庁舎が立地する地方公共団体との協力が必要になってくる。

マップを作成していくために、今後も引き続き国土交通省管轄部として、まず、ユニバーサルデザインを考慮した施設整備を進めていくことが大事である。

過去の論文においても、ユニバーサルデザインについて、論じられた論文は多数あったが、今回のようなそのユニバーサルデザインの情報を発信していくことに関して論じられた論文はあまりない。良質な施設整備が出来ていたとしても、結局利用されなければ意味がない。

そのような努力の積み重ねを無駄にしないように、今後も、より広く情報を発信出来る取組をしていく。

7. 本論文における「障がい」の表記について

本論文では、「障害」の「害」の字が持つマイナスなイメージや当事者の方への配慮から、原則的にひらがなで表記することとしました。

ただし、法律名や固有名詞などは、漢字で表記しています。

参考URL

1)新潟県バリアフリーガイドマップ

<http://www.niigata-bgm.jp/index.php>

～もっと女性が活躍できる建設業を目指して～ 建設系女子大学生による工事安全パトロール

梅田 涼平

四国地方整備局 徳島河川国道事務所 工務第一課（〒770-8554 徳島市上吉野町3丁目35）

工事現場の安全パトロールについては、事故の発生を防止するために創意工夫を図りながら実施する必要がある。また、建設業の女性活躍については、建設業界全体で取り組んでいる状況であることから、今回、労働環境の改善や安全衛生面の向上を目指した取り組みとして、地元の大学と連携して、建設系女子学生を対象に工事現場における安全パトロールを実施した。

キーワード 安全パトロール、安全衛生、労働環境の改善、女性技術者、地域連携

1. はじめに

建設関係の工事現場では、従来より工事事故の発生防止や建設業に従事する作業員における労働環境の改善等、安全・衛生面の向上が課題となっている。また、建設業界では、これまで以上に女性が活躍できるような職場環境を目指して、様々な取り組みを推進しているが、建設業に従事する女性技術者や女性技能者を増加させるためには、産官学が一体となって中長期的に建設業界全体で取り組みを持続させていく必要がある。

一方、建設関係の工事現場は、男性の職場というイメージが広く一般に定着しており、工事現場のトイレや更衣室等、女性が働きやすい労働環境が整備されていない状況となっている。そこで、当事務所では、工事現場の安全・衛生面の向上、建設業の職場環境に関する現状と課題を把握、課題の解決に向けた取り組みを推進することを目的として、地元の大学に在籍する建設系女子大学生に参加して頂き、工事現場における安全管理の実務体験を兼ねた安全パトロールを実施した。

2. 安全パトロールのスケジュール

安全パトロールは、2015年10月30日（金）13:00～17:00に開催し、徳島大学工学部建設工学科の女子大学生（3年生）7名、国土交通省徳島河川国道事務所の女性職員3名、建設会社の女性職員5名の計15名が参加した。

安全パトロールは、吉野川下流域の工事現場を3箇所選定して実施した。当日のスケジュールとしては、最初に徳島河川国道事務所において安全パトロールの内容や工事概要について説明した後、それぞれの工事現場に移動して安全パトロールを30分程度行った。安全パトロール終了後、徳島河川国道事務所に戻り、工事関係者及び安全パトロールの参加者全員で意見交換を実施した。

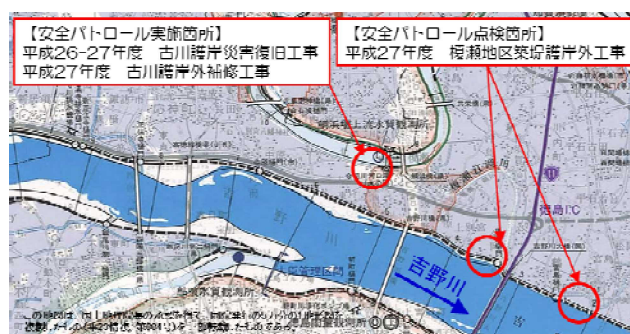


図-1 安全パトロール実施箇所

3. 事前アンケートの実施

安全パトロールの実施に先立ち、参加する学生の建設業に関する現状認識を把握することを目的として、アンケート調査を実施した。

調査の結果、結婚・出産に関する内容や建設現場における仕事で体力面での不安など、女性に関心があると思われる内容が比較的多く出された他、下請業者との関係やトラブルが発生した際の対応方法など、男女に共通するような内容についても質問があった。なお、具体的な学生への質問及び回答内容は以下の通りである。

【学生への質問①】

・建設会社に就職するとした場合、どのような点が心配（不安）でしょうか？

【質問①に対する学生からの回答①】

- ・熱中症や現場の安全性、女性の待遇・体力的問題。
- ・施工現場によって転居が必要になり、生活基盤が定まらないのではないかと。
- ・配属先によっては、女性に厳しい仕事がありそう。
- ・キャリアとライフスタイル両方のバランスをどうとるか、出産で不利になるのでは？

【学生への質問②】

・建設会社の方に聞いてみたいことは？

【質問②に対する学生からの回答②】

- ・女性はどうのように活躍することができるのか？
- ・現場の仕事は体力的に大変か？
- ・女性で結婚されてからも仕事を続けている方はどのくらいいるのか？
- ・建設会社で女性が働くメリットは何か？
- ・ライフワークのバランスをどのようにとっているか？
- ・今までで1番危険だったのは、どのような現場で、どのような状況になった時か？
- ・現場で働いていて、やりがいを感じる時はいつか？
- ・下請業者さんと良好な関係をどう築いているか？
- ・予想外のトラブルがあったときの対応はどうか？

4. 安全パトロールの実施内容

(1) 事前説明

安全パトロールを実施するにあたり、現場経験のない学生に対して工事現場で実施している安全点検の内容を学んで頂くことを目的として、受注者である建設会社の一般的な仕事内容、発注者である国土交通省が実施している安全点検に関する仕事内容及び今回の安全パトロールで使用するチェックリストの内容について説明した。

建設会社の仕事内容については、施工体系図を用いて元請業者と下請業者の関係やそれぞれの役割分担について説明するとともに、「KY活動」や「安全巡視」等の元請業者が日々行う現場管理の内容、「施工計画書」や「工事打合簿」等の書類関係、「関係機関との協議」や「施工管理」等、その他に適宜実施する内容について説明した。

発注者が実施する安全点検については、『「施工プロセス」チェックリスト(案)』を用いて、安全対策に関する点検項目について説明した。

安全パトロールを実施する際は、チェックリストを使用することがあるが、チェックリストは専門的な内容も多く含まれていることから、既存のチェックリストから「作業員・服装・保護具」、「一般事項・整理整頓」、「作業通路・交通安全・車両系建設機械」の項目について、現場経験のない学生でも比較的分かりやすい点検項目を抽出して、安全パトロールに使用するチェックリストを作成した。また、参加者は、チェックリストの項目毎に良否(○、△、×)の判定を行うとともに、点検結果を補足するコメント欄やパトロールの感想などの自由な意見が記入できる欄についても設けた。

なお、チェックリストに記載した主な点検項目は以下のとおりである。

【作業員・服装・保護具に関する点検項目の例】

- ・ 監理技術者・主任技術者は名札を着用していますか？

【一般事項・整理整頓に関する点検項目の例】

- ・ 現場出入口周辺の整理整頓状況は良好ですか？
- ・ 作業員休憩所の整理整頓状況は良好ですか？
- ・ 喫煙場所は指定されていますか？管理状況は？

【作業通路・交通安全・車両系建設機械に関する点検項目の例】

- ・ 第三者の立ち入り禁止措置は行われていますか？
- ・ 階段等で昇降する際に危険はありませんか？
- ・ 作業通路につまずいたり滑ったりするような場所はありませんか？
- ・ 工事看板、標識類の設置場所は適切ですか？



写真-1 事前説明

(2) 施工業者による現地説明

安全パトロール対象工事の施工業者により、工事概要、工事の実施手順、当日の作業内容及び工事現場で実施している安全点検の方法や留意点について説明した。その際、学生が点検内容をイメージしやすいよう、吊ロープやチェーン等の実物を用いる等、工夫しながら点検方法や点検に関する留意点について説明した。



写真-2 現地説明(吊ロープの点検方法)

(3) 安全パトロールの実施状況

① 平成26-27年度 古川護岸災害復旧工事

この現場では、女性用トイレや作業員休憩所といった労働環境に関する施設、喫煙場所、浮き輪等の救急用具、現場内に設置されたゴミ箱の分別状況、昇降階段や通路等について点検を行い、様々な意見が出された。特に、

この工事現場では、他工事では設置事例が少ない移動式の作業員休憩所が設置されており、参加者の関心も高かったことから多くの意見が出された。休憩所内は、畳が敷かれた和室のようになっており、机の上には室内で喫煙が出来るよう灰皿が置かれていた。参加者からは、「飲み物や座布団が必要では?」、「掃除が不十分」、「昇降用の階段が急だった」、「分煙が必要では?」といったマイナス評価の意見が出され、特に室内で喫煙できる環境に対して厳しい意見が多く出されていた。一方で、「靴を脱いで座ることが出来るのは良い」、「着替用カーテンがあるのは良い」といった女性らしいプラス評価の意見も出された。また、その他の点検結果としては、堤防天端から現場内に降りるために設置した昇降用階段について、「蹴り上げが高い」、「勾配が急である」、「昇降時に揺れて怖いと感じた」といったマイナス評価の意見が出されており、男性ではあまり気にならない状況であっても、女性からみると現在の昇降用階段は利用し難い状況であることが分かった。

点検後は、休憩所内について清掃をし直して新たに飲み物や座布団を置くとともに、灰皿を撤去して、喫煙は屋外の指定された喫煙場所で行うよう分煙化を行うことにより、指摘事項の改善を図った。



写真-3 移動式休憩所の点検



写真-4 移動式休憩所（是正前）



写真-5 移動式休憩所（是正後）

②平成27年度 古川護岸外補修工事

この現場では、工事が最盛期であったこともあり、作業員休憩所や女性用トイレ、喫煙所、資機材の整理・整頓状況、通路や昇降階段の状況、立入り禁止措置の状況、イメージアップ用看板の設置状況等、様々な項目について点検を行い、多くの意見が出された。

女性用トイレに関しては、「和式・様式のトイレがある」、「鏡付きの手洗い場がある」といった女性らしい意見が出されたほか、昇降用階段について、「蹴り上げが低い」、「安定感があった」といった点がプラス評価の意見として出された。一方、マイナス評価の意見としては、屋外休憩所しか無かった点について多く意見が出された他、「喫煙場所が通路に近い」、「分煙してほしい」など喫煙場所や分煙方法について関心が高いことが分かった。また、作業用通路に関して、「雨の日は通路の鉄板が滑りそう」、「鉄板に段差や隙間がある」、「手摺りがあった方がよい」などの男性では気にならないような細かい点についても意見が出された。

点検後は、屋内休憩所の設置や敷鉄板上にある作業通路に滑止めのゴムマットを設置するなど、指摘事項について改善を図った。



写真-6 仮設トイレ・手洗場の点検



写真一七 作業用通路（是正前）



写真一八 作業用通路（是正後）

③平成27年度 榎瀬築堤護岸外工事

この工事は、着手して間もないということで、現場作業が少なかったことから、参加者にバックモニター付きバックホウの試乗を行った後、現場事務所に移動して女性用トイレや室内の状況について点検を行った。

現場事務所の点検では、「女性用トイレがすごくきれいだった」、「室内が整理・整頓されてきれいだった」といった意見が出されるなどプラス評価の意見が出された。一方で、「現場事務所の入口付近にゴミが散乱していた」、「ゴミの分別がされていない」などのマイナス評価の意見が出されていた。

点検後は、入口付近の清掃や分別が出来るゴミ箱を設置する等、指摘事項について改善を図った。

(4)意見交換の実施

意見交換には、点検に参加した学生の他、建設現場の担当職員や会社関係者、徳島河川国道事務所の職員など24名が参加した。学生からの質問としては、建設会社への就職に関する内容や女性が建設会社で働く上での課題などについて多く質問が出された。また、建設会社で働いている女性職員からは、学生からの質問に対して自

分の経験を話して頂くなど、活発な意見交換を行うことができた。なお、意見交換で出された主な内容については、以下のとおりである。

- ・子育てをしつつ、仕事をするのは可能であるのか？
- ・女性を採用することで不利益は生じないか？
- ・実際仕事をしていく上で、男性には劣ると感じることはあるのか？
- ・仕事をしながら、地元から離れて育児はできるのか？
- ・建設会社で女性職員を採用する方針はあるのか？



写真一九 意見交換会

7.おわりに

今回の取り組み後に、参加頂いた大学生に対してアンケートを行い、以下のような意見を頂いた。

- ・工事現場を女性の目線で見てみて、女性への待遇がどのようなものなのか、女性が現場にいることのメリットなど自分なりに分析できる良い機会となりました。
- ・パトロールの後には意見交換があり、自分が建設業界に対して思っている不安に対する答えも聞くことができました。
- ・今回の安全パトロールで、現場が女性の働きやすい環境になりつつあることが分かり、将来への不安が少し和らぎました。また、建設業界で働く多くの方とコミュニケーションが取れてとてもよい機会になりました。
- ・女性用トイレの設置や、事務所の環境などを見て、女性目線の意見はとても重要なことだと思ったし、そのような意見を大切にしていけることで現場の環境が良くなるということを実感しました。
- ・意見交換では、女性技術者がどのように社会で役立っているのかなどの貴重なお話を聞くことができ、女性も自信を持って働いていらっしゃる方がたくさんいらっしゃることに気付かされました。
- ・実際に現場で働かされている女性の方から、仕事場の環境や、子育てなど生活と仕事との両立について聞かせて頂くことができて良かったです。

今回開催した工事安全パトロールを通じて、大学生が建設現場の実務を体験するとともに、現場の女性技術者と交流できる場として活用頂きたいと考えており、今後も多くの学生の皆様方に参加して頂けるよう、取組を継続していきたい。

動き出す！！今古賀交差点事業 ～関係自治体を取り込んだ広報について～

宮本 幸輝¹

¹九州地方整備局 北九州国道事務所 計画課 (〒802-0803 福岡県北九州市小倉南区春ヶ丘10-10)

今古賀交差点は、福岡県遠賀郡遠賀町の中心に位置し、国道3号と県道285号浜口遠賀線が交差している。当該交差点は、北九州向き車線（上り）は立体交差、福岡向き車線（下り）は平面交差となっている変則的な形状である。

本事業は、交通渋滞の解消や安全性の向上を目的として交差点改良（下り線の立体化）を行うものである。ここでは、2016年8月から工事に本格着手するにあたり、国道3号において、3年間という長期間の通行規制が生じることから、関係自治体を取り込んだ事前広報の取り組み及びその成果について報告する。

キーワード 事業広報、自治体連携、規制前広報



図-1 位置図



図-2 今古賀交差点付近航空写真図

1. 事業の概要

(1) 事業化の背景

今古賀交差点の前後区間は、1968年に国道3号バイパス「折尾遠賀拡幅事業」として水巻町から遠賀町までの全長6.4km区間を事業化し、1974年に全線2車線（現在の下り車線側）で整備した。当時は沿道利用を考慮して平面交差にて施工を行った。その後、交通量の増加等により、現在の上り線側の整備を随時進め、2001年3月には、上り線のみ立体化した4車線が完成した。

その後10数年が経過し、交通量も、約2万7千台/12h（2001）から約3万2千台/12h（2010）に増加し、平面交差となっている下り線においては、今古賀交差点部分がサグ部であるため、追突事故や交通渋滞が発生していた。また、直進交通が多いため、間隙を狙った無理な右折車による交通事故も発生していた。

以上のことから、2014年度に事業化し、対策を進めることとした。

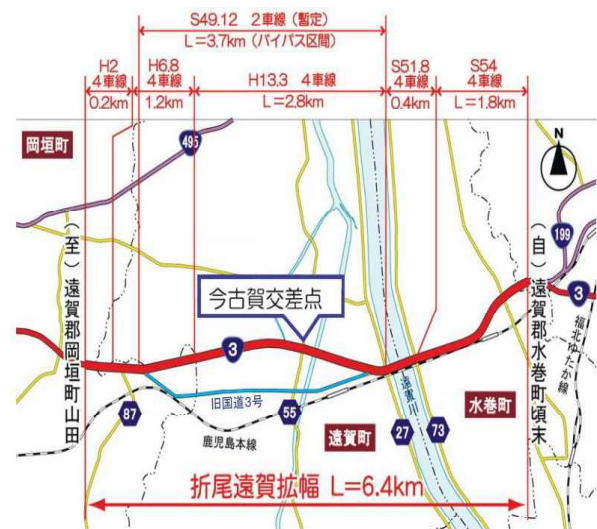


図-3 折尾遠賀拡幅事業



図4 今古賀交差点改良事業の概要

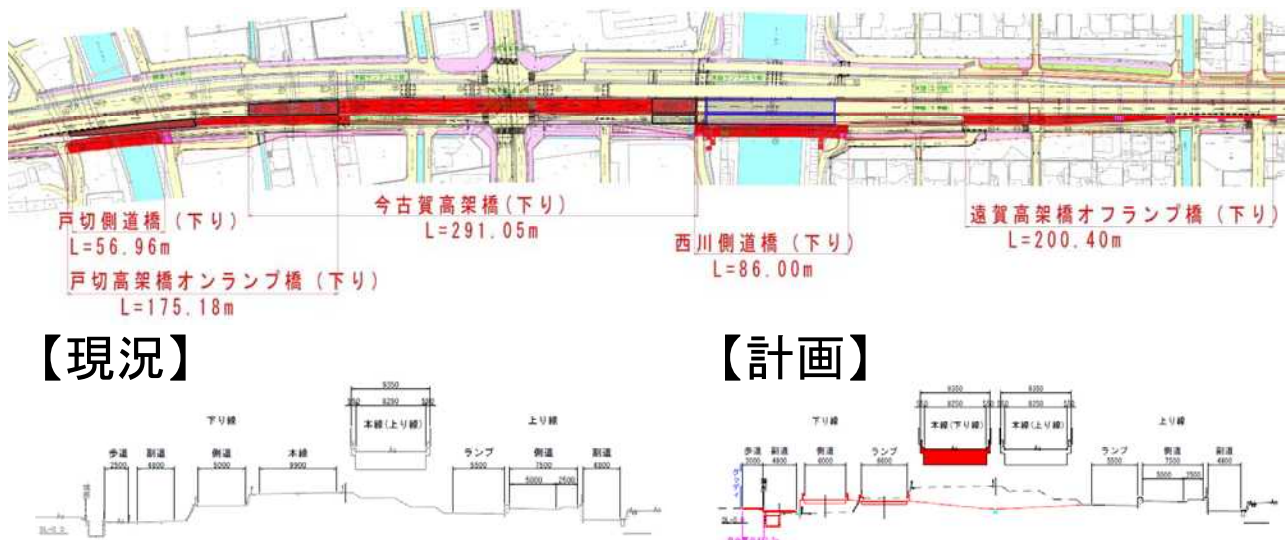


図5 今古賀交差点改良事業平面図及び断面図

(2)今古賀交差点事業の内容

今回の事業内容は、平面交差している下り線側を立体化するものである。下り線側を立体化するためには、本線をランプ形式にする必要があり、新規に本線の高架橋、オンランプ橋及びオフランプ橋を設置し、さらに西川、戸切川渡河部では、既設側道の付け替えとして外側に側道橋を新規に設置する必要がある。

(3) 工事による影響

本事業は、既存の2車線分の橋梁を撤去し立体化するため、国道3号本線の工事期間中は、本線の下り線は通行できない。

また、国道3号が、遠賀町の中心部を横断する位置にあり、工事箇所が家屋に近接していることから、住民に対し、工事期間中の騒音、振動等の影響を与える可能性がある。そのため、工事の規制方法については、工事期

間や3号及び周辺道路の交通流動を考慮し、検討を行う必要があった。

以上のことから、できる限り規制期間が短期間となるよう、既設の橋梁や側道を最大限に活用する計画とし、工期短縮を行った。その結果、工事期間中は、片側2車線で通行している国道3号を、片側1車線の対面通行（延長1.7km）とし、通行規制による交通混雑等の影響期間を最小限とする規制方法としたが、それでも概ね3年間の規制期間が生じたこととなった。

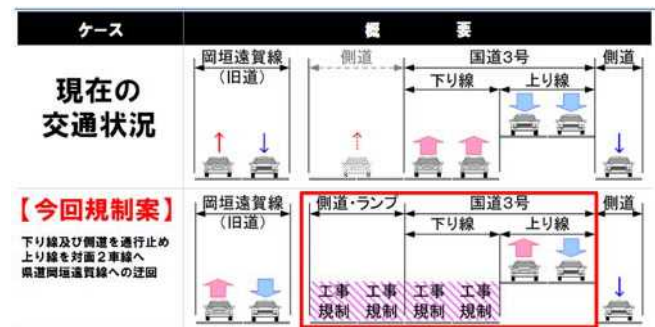


図6 今回の工事に伴う規制概要

(4)交通規制シミュレーション

国道3号の規制により、周辺道路を含めた交通の流れが変化することが考えられるため、道路管理者、交通管理者と協議を行い可能な対策を実施しなければならない。

そのため、規制による交通流動の変化を予測し、周辺交差点毎に交通混雑状況の確認を行った。さらに、影響が予測される交差点では、信号現示の調整や右折レーンの延伸等の対策を行うことで、交通混雑が緩和されることをシミュレーションで確認した。

今古賀交差点(完成、規制時)、広渡(規制時)、遠賀町役場前(規制時)、戸切(規制時)の4箇所

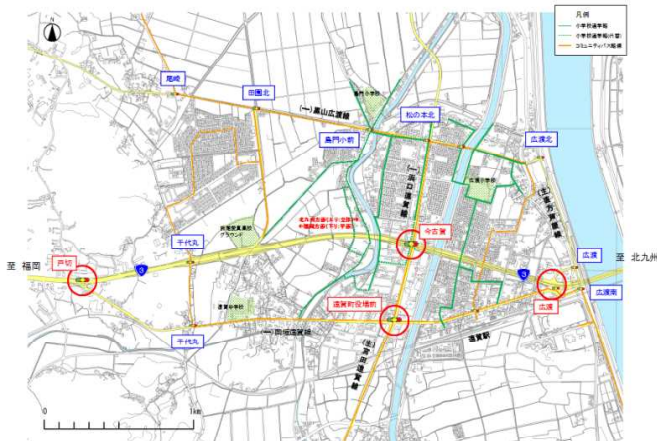


図-7 影響を及ぼす周辺交差点図

経済活動への影響を及ぼすことから、情報発信が重要であるという意見が出た。そのため、外部に情報を発信する広報の取り組みに、内部の人間だけではなく、周辺自治体の意見も取り入れることとした。

そこで、2016年2月に、交通円滑化に資する広報について、周辺自治体等と相互の連絡調整を行うことを目的として、「国道3号今古賀交差点改良事業の工事規制に伴う広報会議」(以下、広報会議)を設置した。メンバーは、施工箇所の遠賀町のほか、近隣の岡垣町、水巻町や福岡県の県土整備事務所等とした。広報会議では、工事規制に伴う広報計画(案)を検討し、各広報内容について議論を深めていった。



図-9 広報会議の様子

(5)事務所の実施体制と広報検討部会

今回は、今古賀交差点改良事業を事務所全体の一つのプロジェクトとして位置づけ、事業を行う体制として事務所長を筆頭に、事務所一体として進めることとした。

具体的には、北九州国道事務所内に4つの部会を設置し進捗管理を行っている。以下では、工事中の規制情報等を道路利用者へ提供するために取り組んだ、広報検討部会の取り組みを中心に説明する。

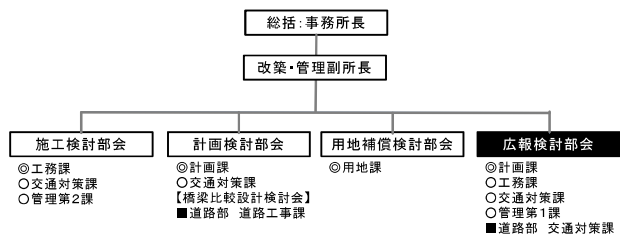


図-8 事務所の実施体制

(2) 広報会議で決定したこと

広報会議は、2016年6月末までに3回開催し、規制前の事前広報を中心に議論した。今回は3年間という非常に長期間の交通規制であることから、NEXCO西日本が2010年に行った向佐野橋(福岡県太宰府市)での規制広報を参考にし、様々な広報計画を策定した。

以下、広報会議で決まった主な広報の取り組みとそのポイントについて述べる。

a) 広報計画

記者発表やチラシ、ポスター作成など、今回の規制に伴い実施するメニューを洗い出し、規制開始前と規制後に大きく分けた広報計画をバーチャート状にして作成した。これにより、誰がいつまでに何をするといった、役割分担や、現在の進捗状況が一目で分かるようになった。

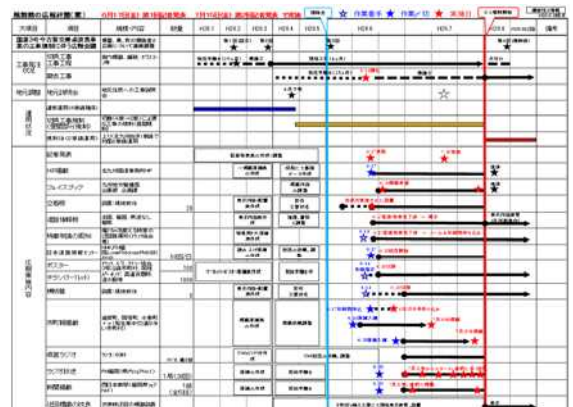


図-10 規制前の広報計画

2. 自治体を取り込んだ広報会議

(1) 会議設置について

広報検討部会では、今回の規制による沿道地域への交通流動の変化に伴い、日常生活への影響や広域的な社会

b) 図上での表現

自治体から、「周辺住民は『〇〇交差点』という表現よりも、ランドマークとなる店舗名や施設マークを記入した方が位置関係が分かりやすい。」という意見があった。そこで、各種資料に今回の事業箇所を目印となる「ゆめタウン」や「GoDay」のマークをチラシ等に使用できるように、店舗より承諾を得て使用した。



図-11 工夫したチラシの表現

c) ラジオ放送

朝、夕の交通ピーク時に聞いてもらえるよう、聴取率が高いラジオ放送局を調査し、スポットCM放送（有料）を行うこととした。規制直前の7月の中旬から放送を実施し、7月の最終週は平日に毎日朝夕の2回放送（延べ20回）をした。

また、（公益財団法人）道路交通情報センターがAM、FM各局で1日に50回近く行っている道路交通情報において、長期間の大規模規制であることを説明し、放送時間にゆとりがある時には規制情報の発信をしてもらえるようお願いをした結果、無料で放送をして頂けることとなった。

d) 自治体広報誌でのチラシ配布

今回の規制で影響の大きい遠賀町、岡垣町、水巻町においては、一般的な工事のお知らせ回覧だけではなく、町内全家庭に配布される町報誌に、作成した規制情報のチラシを折り込みで配布することにより、周辺全域への周知を図ることとした。



図-12 遠賀町広報誌と折り込みチラシ

e) 有料新聞広報

本規制箇所の利用者が多い福岡県内の福岡、北九州、筑豊地域に対し、そのエリアで1番多く発行している新聞にて、規制情報の広報記事を半5段で2回掲載をした。

また、新聞購読者のうち、新聞を読んだ人の割合（閲読者率）が高い曜日を調べた。その結果、土曜、日曜の率が高いことから、最小限の予算で効率的に広報ができるよう、7月下旬の週末をターゲットに有料新聞広報を行った。

f) ホームページの充実

記者発表資料や配布するチラシ、ポスターだけでは、細かい側道の規制情報等全てを伝えることは難しい。

加えて全ての規制内容を文書にすると長くなり、必要な情報が伝わりにくい。

そこで、問い合わせがあった場合には、まずホームページを見てもらい、自分自身で調べやすいように、今古賀交差点改良事業ページの情報を充実させた。

また、各自治体のホームページにリンクを貼ってもらい、北九州国道事務所の今古賀交差点改良事業のページにジャンプするためのバナーも作成した。

結果として、今古賀関係の詳細ページのアクセス数は1ヶ月あたり1,000件以上増加した。



図-13 今古賀事業関係のホームページ



図-14 遠賀町のホームページ



図-15 規制前と規制後の交通量変化

3. 規制開始後の交通量変化

2016年8月1日から今回の事業着手に伴う規制を開始したが、規制開始直前と比較すると交通総量が減少した。当然、3万台/12hを超える交通量を片側1車線で通行させることから、朝夕のピーク時に部分的な渋滞は発生したが、総じて見ると大きな混乱は見られなかった。これは、事前広報により、交通渋滞を避ける為、目的地に応じた広域的な周辺道路への迂回が進んだ結果だと推測される。今後も、関係自治体と連携して、定期的に交通量を把握し、情報発信に努める予定である。

4. まとめ

事業広報については、予算をかければかけるほど、様々なメディア媒体で広報を行えるが、どんな事業にも予算的な制約が有り、より多くの広報をしたとしても、必ずしも全てが満足できる結果を得られるとは限らない。また、特に広報という分野については、百点満点の正解というものも存在しない。今回行った、関係自治体を取り込んだ事業広報の取り組みについては、その手法自体が目新しいものではないが、自治体の意見を取り入れることにより、我々だけでは気がつかない、地元に通じた有益な情報を得ることができた。特に事業広報という分野については、限られた予算の中で、様々なアイデアにより、道路利用者の満足度が最大となるよう、今後とも尽力していきたい。